

竹原市予算特別委員会

平成30年3月14日開議

審査項目

1 全体審査

(平成30年3月14日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	細 羽 則 生
教 育 長	竹 下 昌 憲
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏

午前9時53分 開議

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、全体審査を行います。

宮原忠行委員を指名いたします。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） それでは、全体質疑をさせていただきたいと思います。

基本的に、来年度の予算の予算執行というか、その全般的な問題に関わってと、また私は民生都市建設常任委員会の委員長でもありますので、そうした今後の委員会審議の問題点等も踏まえて全体質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、1番の未利用の公有地の一元管理による利活用と自主財源確保について、2番目の公共施設ゾーン整備事業と公共施設総合管理計画をオーソライズするための中・長期財政計画の策定について、3番目の公共施設ゾーン整備事業の特定財源確保に向けた各部の取組状況について、そして4番目の公共施設ゾーン整備事業へのPPP活用の可能性についてまで、まず最初に質問をさせていただきたいと思います。

未利用の公有地の問題については、民生都市建設委員会の閉会中審査において、特に北崎市営住宅用地について再三再四にわたり問題提起があること、また閉校した田万里小学校、忠海西、忠海東小学校用地の活用についても言及されてきましたが、行政財産としての利活用については財政資源の制約や事務分掌上の問題があることにより答弁には限界があり、遅々として議論が進まない状態にあり、委員長として議論を進展させる責務を痛感していること。また、公共施設ゾーン内の公共施設の整備に係る特定財源確保に向けて、担当職員が大変な心労を重ねられていること、さらには国の予算枠の中における全国の市町村の予算分捕り合戦における社会資本整備交付率の縮小等による想定交付金の減額等、他律的な特定財源確保策だけでは極めて限られている財源の中で、他の政策展開のための財政制約になることが懸念されます。こうした理由から、竹原市自らの独自財源確保に向けた真剣な取組が今日ほど求められている時代はないと思います。

また、財政運営における自治、すなわち財政自治権確保の観点、並びに土地再生特別措置法が目指すところのコンパクトシティ・プラス・ネットワーク形成の主要な構成要素と

される公的不動産を活用した民間機能の誘導等を検討し、具体化していくためには、行政財産から普通財産に所管替えをし、財政課において一元管理して、自主財源確保に向けた行政努力の範を示すべきではないかと思います。

次に、公共施設ゾーン整備事業と公共施設総合管理計画については、短期、中期、長期計画に及ぶとはいえ、100億円単位という財政資源を投入しなければならないことが既に明らかにされているところであり、特定財源の確保のための事業採択に向けて担当部課において御努力いただいていることは十二分に理解しているところでありますが、2つの事業完遂の担保というかオーソライズするためには、計画期間内における財政運営計画を策定することが喫緊の課題であります。私の職員在職時代の経験に基づいて言えば、例えば港湾計画の策定については事業を完工させるための資金計画が必須の条件とされています。民生都市建設委員会の審議においても、各種計画の作成についてその実効性に疑問が提示され、企画政策課の書架にはほこりをかぶった計画書が山積みされているのではないかと厳しい指摘もされています。そうした指摘、懸念を払拭し、計画の実現、完遂に対する不退転の決意をあらわすためにも、中・長期財政計画なり行財政運営計画の策定は避けることのできない財政課の喫緊の課題であると考えます。

3番目といたしまして、現在公共施設整備事業の特定財源確保のための土地再生特別措置法に基づく立地適正化計画をはじめ、地域公共交通網形成計画の策定、事業採択に向けて御努力いただいていると思いますが、計画策定の進行度や社会資本整備交付金の交付見込み等について、答えられる範囲で構いませんので、財政を統括する総務部長より答弁していただきたいと思います。

次に、公共施設ゾーン整備事業への公民連携、いわゆるPPPの導入なり活用の可能性についてお尋ねをいたします。

民生都市建設委員会として、昨年10月25、26、27日の3日間にわたって、公民連携事業、いわゆるPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップとしての補助金に頼らない区画整理事業のトップランナーである岩手県紫波町とソフト面におけるトップランナーとして公共施設の総合管理計画事業を積極的に推進している神奈川県秦野市を視察しました。予算特別委員会の個別審査において、集約都市形成支援事業について、建設部長は指定管理者制度やPFIを活用する旨の答弁がありましたが、PFIは1990年代にイギリスで始まった制度で、行政が整備計画を策定した上で民間企業を募集してその資金を活用して社会資本整備を進めるという思想であるのに対して、PPPによる公民

連携事業は、企画、計画段階から民間企業が加わり、民間の独自ノウハウを活用して資金の調達、建設並びに完成後のマネジメントを一体的に担い、行政の建設コストの大幅な圧縮と完成後の財政負担のリスクが全くないという手法であり、岩手県紫波町はそのトップランナーとして地域経営の全国的モデルとなっています。企画、建設、運用と財政問題という全体的かつ総合的な問題であるので、総務部長に答弁をいただきたいと思います。

以上でもって1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） 順次答弁を願います。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の未利用の公有地の一元管理云々ということでございます。

委員からただいま御質問いただきましたのは、財源確保の質問が主であったと思います。まず、1点目につきましては、行政目的としての利用が見込めない未利用の公有財産につきましては、公募による競争入札の実施など、積極的に処分を進めてきたところでございます。しかしながら、人口減少が進む中、土地に対する需要も少なく、苦慮している状況にあります。そういった中で、移住・定住の促進と未利用財産の有効活用を図ることを目的といたしまして、定住促進条例を制定いたしました。この条例にのっとりまして事業実施を行うなど、現在の社会情勢も踏まえまして、できることにつきましては取組を進めているというところでございます。また、現在有償により貸し付けを行っております普通財産につきましても、借り主に対して売却処分の交渉を進めるなど、未利用財産の処分の促進を図っているというところでございます。財源の確保が求められる中で、今後におきましても引き続き市税など各債権の確保、使用料、手数料などに係る受益と負担の適正化、財産収入の確保など、自主財源の確保につきまして庁内での連携を図る中で取り組んでまいりたいと考えております。

次、2点目でございますが、本市におきましては、基金が減少する厳しい財政運営が続く中、今後の財政見通しにおきましても少子高齢、人口減少が進むことなどに伴いまして、歳入の減少などこれまでの傾向がさらに顕著になることが見込まれ、厳しい財政運営が続くものと考えております。こうした中で、公共施設等総合管理計画におきましては、公共施設等の現状を把握し、施設類型ごとに中・長期的かつ包括的な視点で、あり方と施設保有量を検討いたしまして、その対応の方向性を明確にした上で、計画的に公共施設等の更新、統廃合、長寿命化を進め、財政負担の平準化を図ることとしているものでござい

ます。また、公共施設ゾーン整備事業につきましては、多額の事業費が見込まれることから、庁舎移転事業と複合施設整備事業の大きく2つの局面に区分した上で、それぞれの整備事業費の圧縮やその財源を検討するとともに、中・長期的な財政収支の視点も入れ、事業の進捗速度を管理することによりまして、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますが、平成30年度当初予算におきましては、仮称まちおこしセンター整備事業に着手することとしており、当該事業は複合施設整備事業と同様に都市再生整備計画に位置づけ、社会資本整備総合交付金を財源とすることと予定しております。そして、その補助裏には公共事業等債を充当する予定といたしているところでございます。その都市再生整備計画につきましては、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づき策定をするものでございまして、現在都市整備課において取組を進めているところでございますが、社会資本整備総合交付金の交付見込みにつきましては現時点では不明でございますので、答弁については差し控えさせていただきたいと思っております。

最後、4点目でございますが、平成30年度当初予算では、公共施設ゾーン整備事業の推進に当たりまして、民間活力の導入の可能性を調査するため、市場規模や経済動向、課題などから施設整備、運用面までを含めた最適な事業資本の検討や民間事業者の関心度を探る基礎調査等を実施する集約都市形成支援事業を予算計上いたしております。公共施設ゾーン整備におきましては、市民に対し低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、本市財政の持続的な運営に寄与するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した官民連携による施設整備を検討しているところであり、公共性及び安全性の確保、資金の効率的な使用、民間事業者の自主性等に配慮する中で、事業者のニーズを把握し、整備手法を決定してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） そういう答弁にならざるを得ないのかもわかりませんが、現実問題として、例えば民生都市建設委員会においても最初の質問でも申し上げたように、常に議論になっている。学校だってそうです。今の建設部とか、あるいは都市整備課の管轄の中だけで答弁できるはずではないのですか。学校用地だってそうですよ。真剣味が足りないのではないのですか。今までそうした売り払い等でどれだけの予算が計上されて

きましたか。例えば水道であれば、中期計画に従って水道使用料も上げましたよ。これから32年度だったと思うけれども、公共下水料金も大幅に上げるのでしょう。そして、それは必要な整備をしていくのだという約束の上に財源確保していくわけでしょう。これだけの大きな事業をするのに、答弁では本当に財源確保に向けた努力がなされるのだろうか、私は不安を感じざるを得ません。ですから、民生都市建設委員会においても、そうした計画に対するその実効性についての様々な疑念が提起をされてきたと、こう申し上げておりますよ。例えば学校だってそうでしょう。今、立地適正化計画で、居住誘導地域とか都市機能誘導地域とか、いろいろ計画していますよ。病院だ、福祉施設だ、いろいろあります、その都市誘導機能の中にはね。では、現実問題として、総務部長のそれでは特定財源を確保するたびにその計画が実効性があると思うか。国交省へ行って、ああ、いい計画ですね、予算つけてあげますよということになるのですか。現実問題として、この場においても様々な場において、例えば特別養護老人ホームの増設等の議論もありますよ。現実問題としてできますか。できないのではないですか。絵に描いた餅以下の分ではないのですか。そこを財政を統括する総務部長としての真剣味が足りないのではないかと思いますよ、私はね。だったら、もし特定財源が得られなかった場合どうするのですかという話になるでしょ。

厳しい言い方をさせてもらうようになるかも知れないが、市長には申しわけないがね。例えば、廃校の利活用についても、またがる省庁は文化庁、厚生労働省、農林水産省、林野庁、総務省そして国土交通省、経済産業省、資源エネルギー庁それから文部科学省、内閣府と、これだけ多岐にわたっているのですよ。それを行政財産として、担当部課へ任せておくというのは酷ではないのですか。草ぼうぼう、かつてはバンブー・ジョイ・ハイランドへ当時の市長も含めて職員が行って草を刈ったこともある。では、そうされるのですか。私は、特に土地再生特別措置法で、まさか都市整備課において、ある意味公共施設ゾーンの整備に関わる骨格をなす財源を確保するような事業採択へ向けて進めないといけないということは、かつてなかったと思うのですよね。そうすると、例えばその中には住宅係もある、それぞれ都市整備課として様々な形での英知も結集しないといけないし、そのためには議論もしないといけないでしょ。そういう時間も必要でしょう。だから、そういうことに耐えかねて、今現実に都市整備課長が長期休職に入ったではないですか。そういう実態を踏まえるならば、私はそれを所管替えをして、財政課が一括して管理をして、現場における職員、部課長の負担軽減をして、どうぞしっかりいい計画をつくっ

て、しっかりと国交省なり何なりへ行つて、特定財源確保に向けて一生懸命頑張つて下さいねというのが総務部長の立場ではないのですか。私はそう思いますよ。そうしないと、職員の士気が上がらないのではないのですか。長寿命化とかいろいろ言うけれども、現実には維持管理費なども年々年々圧縮してきていたわけでしょ、財政課は。そうでしょう。

言葉の上だけでのやりとりをする気はないのですよ。今、現実にはこれだけ山積みしている課題を1つずつ解決をして、この前の個別審査においても先輩議員の方から言われておりましたけれども、しっかりとお互いが政策論議をする。そして、執行部は執行部としての知恵を出す。また、議会は議会としての知恵を出す。そこで、論争をして、政策をより高めて、竹原市がそうした中でもまれてきた計画が国へ行つて、ああ、いいですねと、やりましようと言われるような、共感を得るような計画をつくる。その環境整備なり、その精神風土というものは、私は総務部長に、是非ともつくっていただきたいと思います。あえて答弁は求めませんけどね。私からのこうした厳しい状況におけるエールとまではいかないが、真剣なアドバイスとしては是非受けとめていただきたいと思います。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

公共事業等の地元企業の参入機会の保障あるいは受注機会の保障については、民生都市建設委員会において常に提起され、紛糾することもしばしばあります。かつては、指名競争入札と指名業者の公平な配分により相当部分において地元業者への傾斜配分がされ、一定の社会的評価を得てきたと思いますが、前市長時代の平成27年6月1日、消費税を除いた予定価格3,500万円以上の工事について、次に平成28年6月1日に、予定価格500万円以上の工事について、そして最終的には平成29年6月1日に、予定価格130万円以上の工事に一般競争入札が導入され、現段階においては一般競争入札が原則とされています。こんな仕事までも市外業者がとるのか、地元企業の活性化、振興について市はどう考えているのかという委員会審議における指摘や、市民の強い非難の声もあります。また、5日の教育委員会の伝統的建造物群保存事業における個別審査においても、町並み保存事業における市内業者のわざの育成と伝承を強く訴える質疑も展開されたところであります。民生都市建設委員会における閉会中審査や予算特別委員会の個別審査、また市民の声を受けて指名審査会を統括する総務部長として、今後どのように対応されようとしているのか。

次に、民生都市建設委員会において、入札のあり方については常に問題提起があり、特

に昨年の第1回定例会議の付託を受けた民生都市建設常任委員会におけるバンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の選定をめぐる問題については議論が紛糾し、委員長裁決による決着という薄氷を踏む事態を迎えることになりました。また、スマイルマンション建設をめぐる入札についても、継続して疑義が提起されています。こうした経緯を踏まえるならば、1社入札、特にプロポーザルにおける1社入札についてはこれを回避し、入札事務に対する透明性、公正さを確保することは、すぐれて今日的な課題であると言わなければなりません。また、新市長のクリーンさをアピールし、新市長に対する市民の信頼と安心感を与えることにもなります。事務を統括する総務部長としてどのようにお考えになれるのか、お答えをいただきたいと思います。

最後に、8日に行われた第4回予算特別委員会、港湾特別会計個別審査において、港湾に関わる電源開発からの収入についての質問がありましたので、外航船の入港に係る特別とん譲与税とはどういうものか、また竹原港と尾道市、三原市にまたがる尾道糸崎港における特別とん税収入を比較した場合、どちらが優位に立っているか、尾道市、三原市、竹原市の特別とん譲与税の実績数値を総務部長に示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 3点御質問があったと思います。

まず、1点目の地元企業の参入機会の保障云々ということでございますが、本市におきましては、消費税を除いた設計金額が130万円以上となる公共工事につきましては、原則的に一般競争入札によって業者を選定し、契約を行っているところでございます。こうした一般競争入札の実施におきましては、工事ごとに入札参加できる資格につきまして要件を定め公告を行っておりますが、これまでの実績といたしましては、地元業者で施工が可能な工事につきましては、市内に本店を置いていることを要件に含めることを原則としております。地元企業には参入機会の確保について配慮しているところでございます。また、本市の特性を踏まえた歴史的な町並みや建造物を後世に伝えていくためには、伝統的な建築技法へのこだわりを持ちそれを残したいと望む所有者の意識と、その望みをかなえる職人の方の技術が重要でありますので、所有者や設計者、大工、左官などの職人などに対しまして、伝統的な建築技法の知識とその価値、認識の普及が課題であると、このように認識をいたしております。

2点目のプロポーザルの関係でございますが、プロポーザル方針につきましては、物品

の購入のように購入する物の内容や質があらかじめ具体的に特定され、誰が行っても結果の同一性が保障されることで価格競争によって調達することが適切と考えるものとは異なりまして、業者の技術力や創造力、経験などを適正に評価することによりまして、発注者が求める性能や品質をより高い水準で確保することが可能な業者を選定する手続をいうものであると、このように認識しております。こうした中で、プロポーザル方式における公正性や競争性につきましては、本市が求める性能や品質の確保が客観的に可能と判断できる一定の入札参加要件を定めた上で公募の方法で行うことによりまして、参加が可能な各事業者において自由に参加の意思決定していただけることとなっておりますので、このように確保が図られているものと考えております。

最後、特別とん譲与税でございますが、この特別とん譲与税は特別とん税の収入額に相当する額とされておりまして、特別とん税は地方公共団体に財源を譲与するため外国貿易船の海港への入港に対し課税され、海港に係る港湾施設が設置されている市町村に対しまして譲与されるものでございます。平成30年度当初予算におきましては、竹原港の港域に係る特別とん税を2,500万円と見込み、特別とん譲与税を同額予算計上しているところでございます。なお、平成28年度の竹原港の港域に係る本市の特別とん譲与税の決算額は2,027万6,000円であり、尾道糸崎港の港域に係る特別とん譲与税は、三原市、尾道市及び福山市で合わせまして約760万円でございます。内訳を申しますと、三原市が約40万円、尾道市が約430万円、福山市が約290万円、このように試算しております。尾道糸崎港に比較いたしまして竹原港の港域に係るとん税収入の方が多額であると、このように推測いたしております。一方、特別とん譲与税の実績数値でございますが、先ほど申し上げました竹原市2,027万6,000円、三原市43万6,000円でございますが、尾道市は実際には土生港に係るものもございまして、先ほど申し上げた尾道市430万円は尾道糸崎港でございますので、土生港を加えたものの尾道市といたしましては888万7,000円と、このようになっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 入札についても、常に民生都市建設委員会においても議題になりますので、そのことについて疑義が提起をされることのないように、是非とも御努力をいただきたいと思います。

それから、1社入札はいろいろ理屈をつけても市民的な感覚から言っても納得がいかな

いというのが、私は当然ではないかと思うのですね。もちろん補助金を受けてやる事業の場合、年度内に執行しなくてはいけないというような状況があるかも知れませんが、それでも私は1社入札は極力避けていただくことをお願いをしておきたいと思います。

それから、伝建地区におけるわざの伝承といいますか、委員長とも愛知県の豊田市足助町へ行きました。あそこは山村だったのですが、多分、農業構造改善事業3億円で、三州足助屋敷というのを、宿泊施設とかそういったものをつくっているのですね。そして、あそこは山村でありますから、昔から足助大工というのが東海地方でかなり有名で、たくみなわざを持っておられたわけですね。そして、そうした中で、その足助大工さんのわざを伝承するといいますか、守るという形の中で、足助大工によって、そして足助町の山林資源を使って3億円の宿泊施設棟を兼ね備えた三州足助屋敷というのをつくったのですね。そして、特に竹原などにおいても、よく就労機会の保障とかいろいろあるのですけれども、これからおそらく時代というのがどういう方向に行くかなかなか見通せないけれども、なりわいということで考えた場合、例えば今の伝建地区、当然瓦をふきかえるということもあるだろうし、また柱とかいろいろな関係をするという大工さんの仕事もあるでしょう。特に最近では、なかなか優秀な左官さんもおられませんからね。なかなか少ないです、仕事がないからね。ですから、ある意味伝建地区を一つのなりわいを創出する場として考えれば、そうした地元の努力があつて意欲がある方には、是非ともどんどんどんどん参加していただいて、そしてそれがずっとあの町並みがある限り竹原の職人さんのわざによって守られるという、そしてそこになりわいの場ができるわけですから、そうした御努力も是非お願いをしておきたいと思います。

いろいろと議論はこれからする場もあるかと思います。冒頭厳しい指摘になったかも知れませんが、前に副市長とも申し上げたように、都市再生協議会における様々な議論を見るならば、果たして副市長が言っておられる危機感というのがどこまで共有されているのかということをおもひこめて私申し上げたこともありますよね。おそらく近いうちに、副市長も県庁の方へお帰りになられるだろうと思いますけれども、総務部長、是非とも市民の皆さんにもそうした竹原市が抱えている公共施設とか、そうしたものを維持していく、今までの行政サービスを提供するということは相当困難な時代になってくる。もっと言うならば、先ほど申し上げたように、水道料金、下水道料金、そして国民健康保険、介護保険、後期高齢者保険、負担を求めながら、例えば勤労青少年ホームも廃止しましたよ。そ

うした意味では、負担を求めながら我慢もお願いするというこれから厳しい時代になるわけでしょ。であるならば、そうした危機感が市民の皆さんにも共有できるような、そういう真剣味というのは私は是非とも持っていただきたいと、そういうことをお願いをして私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長（高重洋介君） 以上をもって宮原委員の質疑を終結します。

続いて、北元委員を指名いたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） それでは、全体質疑をさせていただきます。

昨日、同僚議員より全体質疑がございました。人を活かすまちづくりについてということで、観光プロモーションの事業、それからホームページの更新事業、それからもう一点、地域を活かすまちづくりについてということで、生活道路対策事業ということもございましたが、この分につきましては取り下げをさせていただきます。

それでは、地域を活かす事業ということで、郷土産業振興館の運営事業ということで、今回事業費3,223万8,000円ということで経費が組まれております。目的としては、農産物や水産物の高付加価値化や魅力ある商品の開発、そして販路拡大のため、交通拠点機能及び市内への特産品の供給拠点機能を備えた複合的な施設を運営するということで、この事業が営まれます。この中には、急速冷凍機というところを導入して行っていくよというところで、まず水産物であるタコとかアナゴ、または竹原特産のタケノコの水煮など、要は急速の冷凍機により処理する施設であるというふうにお聞きしています。また、地元漁業との中で海ブドウという商品開発をされるということで、年間1,200万円という収益を考えておられ、雇用につきましては4名程度というところでお聞きしているところでございます。

その中で、特に急速冷凍機というものについて触れておきます。ゆっくりと食材を冷凍した時には、冷凍時に生成される氷結晶が食品の細胞膜を破壊してしまうということで、鮮度やうまみが損なわれてしまうようです。それで、瞬間冷凍で素早く食材を冷凍すると、鮮度やうまみが損なわれる原因となる最大氷結晶生成帯、マイナス1度からマイナス5度を通過する時期が短くなるということで、最大の氷結生成帯の通過時間が短くなれば、食品の組織の破壊を減らすことができる。つまり、食品の鮮度とうまみが損なわれることを防ぐことができるということでございます。このことによりまして、食品の劣化を防ぎ、食品の品質を保つ、そして長期間の保存が可能になるということになるわけで、そ

れにつきまして商品の流通拡大につながっていくというものがございます。

そこで、質問させていただきます。

急速冷凍機の導入により、魚介類、特に果物、キノコ類など含め付加価値化、新商品の開発、販路拡大につなげる新事業であると考えますが、この取組についてお伺いをお願いします。

それから次に、築磯整備事業というところで、事業費としましては450万円、目的としましては漁場資源の維持拡大を図るため自然石を利用した築いそを海底に設置するというところでございます。先ほど申しましたように、急速冷凍ということを考えますと、なかなかこれに合うというところが必要ではなかろうかと思えます。その中で、現在海面漁業生産統計調査というのが行われております。市内の漁獲量というところで触れてみたいと思えます。

タコに関しましては5トン、それからタイ類は7トン、それからカレイ類、ヒラメ2トン、それからメバル、カサゴということで、これはなかなか数字があらわれておりません。そういう中におきまして、この築いその事業ということで今後求められる、要は急速冷凍によって求められることというのがあろうかと思えます。特に、今のヒラメ、カレイ、カサゴ、メバルという瀬戸内に適した魚といえますか、こういう物があり、これが一つの特産品にかわってくるかというふうな思いがしております。このことを踏まえますと、当然築いそ事業につきましてもその辺の求めが必要になってくるかと思えます。今の今後の魚種、漁獲量を考えた築いそ事業についてお伺いをお願いします。

それから、歴史・文化を活かすということで、景観計画策定事業というところで、事業費862万円というところでございます。この目的としましては、歴史的な建造物の維持や周辺の自然景観と一体となった町並み形成を図り、歴史文化の継承や観光資源を核としたまちづくりを進めるため、景観法に基づく景観計画を策定するというところで、業務委託費としてこの事業が行われます。その中で、特にこの制度としましては、景観計画の区域内の建物等に関して届け出、勧告による規制を行うとともに、必要な場合には建築物等の形態、色彩、意匠などに関する変更命令を出すことができるということがございます。また、景観地区内では建築物のデザインや色、高さなどを多岐にわたり規制することができるということがあります。その中で、景観法に基づく景観計画の策定を講ずることにより、景観計画区域内における歴史的風致、また屋外広告物の規制等を含め、竹原市の良好な景観の風致の維持のために、景観法の取組についてまずお伺いをお願いします。

ます。

それから次に、竹原芸術イベント事業というところで、これは事業費３００万円、目的としましては町並み保存地区の新たな魅力の創造と文化芸術の推進のため、歴史的な町並みとアートを融合したイベントを東京芸術大学大学院の学生と行うというところで、この件につきましては１点、イベント事業を通じて竹原市への定住についてお聞きしておきます。

次に、伝統的建造物群の保存事業というところで、この事業費としましては２，１１５万３，０００円、目的としましては町並み保存地区を保存し後世に継承するため、市所有の旧吉井家住宅の修理を実施するとともに、民間所有の建物修理に対して補助を行うということで、場所的には町並み保存地区でございます。この町並み保存地区におきまして、まず町並み保存地区で今回は吉井邸の修理を実施するわけでございます。旧吉井邸はたくみの伝統的な建築技法が取り入れられております。特に最古の建物ということでお聞きしているところでございますが、この修復工事が、先ほどもありましたが、竹原市の職人のわざの継承、地元職人の育成につながる事業であると考えております。職人さんの継承についてお伺い、特に建設者あるいは建築者、大工さん、左官さんの職人さんの継承ということについてお伺いをしておきます。

それから、道路維持管理に関するということで、宮床線新築工事７，７００万円についてお伺いをさせていただきます。

それから、県営道路整備事業負担ということで、忠海中央線、これが３，０００万円、このことについてお伺いしておきます。

それから、国道４３２号竹原バイパス５，０００万円についてお伺いします。

それから、竹原吉名線４，０００万円についてお伺いをしておきます。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 郷土産業振興館運営事業に関する御質問にお答えをいたします。

郷土産業振興館につきましては、本市の農林水産物の高付加価値化ですとか、１年を通じて安定供給できるように生産性の向上ですとか、魅力ある商品の開発、販路拡大を目指して整備をしているというところでございます。今、委員さんの方から急速冷凍機について御説明をいただきました。おっしゃられますように、鮮度とかうまみを損なわないように品質を保って長期間保存ができるようにというようなことで、竹原市の農林水産物を加

工したものを冷凍保存するというふうに計画をいたしております。それで、これを活用してこういったような商品開発をしていくのかというような御質問でございますけれども、将来的には指定管理者による管理運営を目指していきたいというふうには考えておりますけれども、当面直営で運営をする中で、商品の開発から販売まで精通したそういった流通とか6次産業化とか、そういった精通したコーディネーターの方に定期的にアドバイスをいただきまして、付加価値の高い商品開発ですとか販路などについてもアドバイスをいただいて、農業者、漁業者の所得向上ですとか雇用の創出ということにつなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方からまず築磯漁場整備事業についての御質問にお答えいたします。

まず、本事業は平成15年度から忠海の長浜沖において、海砂利の採取等により漁場の効用が低下している海域に自然石を利用した築いそを海底に設置し、漁場を人工的に造成することによりまして、漁場資源の維持拡大を図ることを目的として、芸南漁業協同組合が事業主体となって隔年で実施しているものでございます。先ほど御説明がございました。調査をして魚の漁獲量等の件の説明がございましたが、水産業を取り巻く情勢は、水産資源の減少、あるいは漁業の担い手の減少と高齢化などにより、厳しい情勢で推移しております。水産業の振興を図っていく上においても、築磯漁場整備事業を継続的に推進してまいりたいと考えております。

次に、歴史・文化を活かすまちづくりということで、景観計画策定事業についての御質問でございますが、本事業は竹原の町並みはこれまでの歴史から意匠にすぐれた屋敷や建物など、重厚な町並みが形成されています。しかし、貴重な町並みは建物だけではなく、背後の山並みを一体となって竹原の歴史と文化を語る重要な場所ともなっております。竹原の美しい自然や歴史文化を守り、未来に継承していくためには、市民の皆様とその価値の浸透を図りながら、建物だけではなく周辺の自然と合わせた景観の概念のもとで保存、継承していく必要があると考えております。また、町並み保存地区以外においても、的場公園や忠海、黒滝山からの瀬戸内海の多島美など竹原らしい景観が随所にあり、市民が誇りを持って暮らしていくためにも、その価値を共有しながら市全体で取り組んでいく必要があると考えております。そのために、来年度より景観計画の策定に取り組むものでありまして、計画の策定後は自然景観も含めた竹原市の景観条例として制定していく考えでござ

ざいます。

次に、道路整備事業、宮床線についての進捗状況についてでございますが、市道宮床線は忠海高等学校東側の国道185号から宮床地区に通じる道路で、平成24年度に床浦地区内の市道までの道路整備が完了いたしております。本事業は、整備済みの地点から旧忠海西小学校までの約100メートルについて、生活道路の安全とアクセス性の向上による地域住民の安全、生活環境の改善を図ることを目的に、平成29年度から測量設計と用地取得を行っているところでございます。30年度は、社会資本総合交付金を活用して一部工事に着手する予定でございます。

次に、県営事業負担金、忠海中央線についての御質問でございますが、県の事業である都市計画道路忠海中央線は本市東部地域の骨格を形成する幹線道路であり、地域の活性化、利便性の向上や交通安全の確保、災害時の緊急輸送、消防活動の円滑化など、本市のまちづくりを進める上で必要な道路でございます。また、広島空港臨港都市圏の幹線道路として本市と圏域の都市間の効率的な連絡、連携、交流に大きく寄与することだけでなく、広島空港や山陽自動車道等へのアクセス道路として、本市のさらなる発展を図る上においても非常に重要な路線でございます。現在も狭隘な現道を利用する車両が増加し、沿線の生活道路の悪化や歩行者の安全な通行に支障を来しており、本線の一刻も早い整備が必要となっております。

現在、計画延長約720メートルのうち第1期事業として現県道交差点付近から黒滝ホーム手前までの約540メートルについて、平成29年度末で完成予定でありましたが、用地取得等の関係から一部の工事が繰り越しとなっている状況でございます。平成30年度は、本線供用開始後に旧道を市道へ引き継ぐための舗装工事補修として、事業費3,000万円の負担金として予算額は300万円を見込んでいるものでございます。

次に、県道事業負担金、国道432号竹原バイパスの進捗状況についてお答えいたします。

一般国道432号は、広島県竹原市を起点とし島根県松江市に至る総延長218.3キロメートルの山陰と山陽を結ぶ幹線道路でございます。このうち国道185の竹原市役所前交差点から国道2号の新庄の交差点を結ぶ約7キロの区間は、主要幹線道路を結ぶ重要な路線であるとともに、山陽自動車道の開通、広島空港の開港に伴い、これらの高速交通機関と竹原市及び周辺地域を連絡する交通機能を持った重要な路線となってきました。このような状況の中、朝夕の交通混雑の発生、あるいは自転車歩行者道路の未整備による交

通事故の発生など、利便性、安全性の面で本路線を改良する必要があることから、平成7年12月に一般国道432号の都市計画決定を行い、県の事業として着手をいたしております。平成30年度は、小早川神社前の西側で賀茂川橋梁の橋台等の工事を予定しており、事業費1億1,000万円、負担金として予算額は500万円を見込んでおり、引き続き整備促進に努力してまいります。

次に、同じく県営事業、竹原吉名線についてでございますが、県道竹原吉名線につきましては、平成30年度県営道路事業費として吉名小学校から毛木地区までの間の測量と設計を予定しているものでございます。負担金につきましては、事業費4,000万円のうち市の負担として10分の1の400万円を予算計上いたしております。また、本路線は、地域の活性化、利便性の向上や交通安全性の確保、あるいは消防活動の円滑化など、本市のまちづくりを進める上で必要な道路と考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、大きな2点目の歴史・文化を活かすまちづくりの中から、教育委員会に關係する2点の御質問をいただいたと思います。

1点目の芸術イベント事業の開催によりまして学生の定住についてという御質問でございますが、学生の即定住につながるかというふうに理解をした中でお話をさせていただきますと、イベントの概要は委員の方からも御紹介があったとおり、東京芸術大学の学生が町並み保存地区の文化施設を活用しまして現代アートの創作をして展示会を開催するという内容でございますが、実際にその学生さん方々が五、六名程度になろうと思いますが、町並みに来て芸術作品の創作活動をするということで、一定程度は滞留をするということにはなりますけども、これが即定住につながるかということは一概に言えないというふうに思いますけども。これまで2度開催をしている中での学生さんの感想としましては、歴史的な建造物への作品展示が創作の刺激になった。それから、竹原市の風情であるとか地域の住民との交流がよかったといったような、好印象といいますか前向きな御意見もいただいておりますので、この事業につきましては実行委員会形式で地元の方々の関係者の方も一緒にこの事業をやっていくという形式をとっておりますので、こういう学生とか実行委員の関係者それから地元の方々、こういった方々との交流がまず深まるような取組にしていければというふうに考えております。

それから、2点目の伝建の保存地区の保存事業における技術の伝承についてといった趣

旨の御質問であろうかと思いますが、今回特に吉井家の住宅修理につきましては平成26年度から28年度、3カ年の中で建造物の住宅調査を行いまして、主屋、主な建物のはりや壁、こちらの早急な修理が必要であるということで、30年度に応急復旧の修理を実施をするということにしております。こうした伝統的な建造物につきましては、貴重な文化財でございますので、これらを保存をし後々の後世に伝えていくためには、文化財として専門的な修理を行うことが必要不可欠というふうに考えておりますので、また全国的にもそういった技術者であるとか工事の質を確保するということが求められている現状でございます。このため、本市におきましては、専門家で構成をする伝統的建造物群保存審議会を設けておりまして、保存地区で実施をする各伝統的な建造物の保存事業、それから外観等地域の方々にも御協力いただく修景事業、こういった審査であるとか、施工や施工業者等への指導も行っておりますので、また地域であるとか一般向けにそうした修理、修復事業の建造物の特徴であるとか修理事例等について、時期を見まして講演会等を開催して技術等の周知や伝承に努めているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 2回目の質問に入らせていただきます。

急速冷凍というところでの取組ということで、かつてない事業だと思っております。その中で、何をしなければいけないかということになりますと、今までもありましたような商品開発をしっかりと、あるいは地元産業をしっかりと仕入れて、あるいは育成、あるいは使って、一番は6次化を目指す、加工をしながら販路を求めていって自活できるというところのことが要求されることだろうというふうに思っております。その中で、特産であるタケノコの水煮、それから先ほど申しましたような地元のメバル、カサゴ、オコゼというような貴重な味わいを保てる魚等がございます。これらをブランド化していくということが求められているのではないかと、私はそういう思いがしております。このブランド化することによりましては、地域の新しい地場産業が創出できると。それから、地域資源を生かして雇用の促進にもつながるというところが伺えると思います。そういう中で、竹原のブランド化について真剣に取り組んでいただけるかどうか、その1点をまた伺いしておきます。

それから、築いそにつきましては、今後におきましても要求度がまた違ってくると思いますので、隔年ではございますけど、その都度その都度に応じた、特に急速冷凍機がある

のだという中での今後の取組をしていただきたい、このように思っております。

それから、次の歴史・文化の中で、景観計画の策定ということで、先ほどもございましたが、周辺の山等も取り入れて自然一体となった町並み保存のあり方ということをお聞きしました。確かに、よその地域へ行きましても、鹿児島県の知覧町でもおきましても、山が一体となった、それが風景を増しているという状況がございます。この中で、そういうものを生かしていくことによりまして、町並み保存がより付加価値を高めてくるといいますか、見直されてくるのではなかろうかという思いがしております。この中で、条例として制定していくということでございます。これはしっかり取り組んでいただかないと、また将来にわたって諸問題が起こる可能性もございます。対抗的要件として、条例として取り組んでいかれるかどうかというところを再度お聞きしときます。

それから、竹原芸術イベントということで、私も2年前に反省会といいますか、そういう会に出させていただきまして、芸術大学の方の生の声を聞かせていただくことがございました。その中で、先ほどもここで出てきました町並み保存の場所はすばらしい場所だとかというところもしっかり聞いている中で、これは定住につながるのかなという思いがしておりました。それで、今お聞きしてみますと、確かに刺激的になったとか前向きに考えているというところも話に出ております。本来こういう芸術の方が来ていただくことによりまして、竹原市の町というのが変わってくると思います。しっかりこの定住へ結びつけていただきたいと思いますので、引き続きこの事業を隔年ではございますけど継承していただければというふうに思っております。

それから、伝統的な保存事業ということでございます。特にたくみのわざということで、心配をしておりましたが、そういうこともしっかり取り入れていただきまして、専門的な修理も行っていく、それから保存審議会等によりまして、この修復工事もしっかり継承、要は職人さんの継承も引き続いていかれるよということで、安心はしております。その中で、わざというのもこの修理がないとなかなかできないと思いますので、この修理に関して、特に保存地区の建物というのは個人の所有が多いことで高齢化もなっております。その中で維持管理をするということでは、なかなか費用としては負担するということが困難な状況もあります。そういうところで、この維持管理をしていくためにも、この補助事業といいますか、保存事業というのが大変重要になってまいります。今後、この保存事業の見通しはどうか、この1点をお伺いしておきます。

それから、道路維持に関しまして、宮床線というところで一部工事に入ったということ

で、前向きな状況になってきているなというところでございます。特に、忠海港の駐車場というところで、すごくいろんな意味で皆さんが御努力されているところでございます。こういうところでしっかり忠海小学校というグラウンドが利用できれば、すごくまた港としての機能、あるいは大久野島への誘客ということも随分進められる状況下もあると思います。まして、今度は実際忠海小学校の道がつくということになりますと、今後将来的に発展なのですが、民間へのアプローチもまたできてくるかという思いがあります。こういうことで積極的に進めていただきたいと思います。

それから、忠海中央線につきましては、間もなく完成という状況下へきているというところで、先ほども広域的な都市間の連携強化ということはおっしゃっていただきました。その中で、以前から同僚議員も言っておられますけど、瀬戸内海ど真ん中ということで、愛媛県ということを考えますと、空港、愛媛県というのはすごく近くなったというふうな思いがしております。この道の開通によりまして、愛媛県との連携は保てるのではないかなというような思いがしております。そこで、再度広島空港との愛媛県との連携といいますか、推進の考え方といいますか、そこらをお聞かせいただきたいと思います。

それから、国道432号につきましては、主要路線、基幹道路であるというふうに思っています。必要不可欠な道路でありますので、引き続き早急に完成に向かえるように尽力といいますか、努力をしていただきたい、このように思っております。

それから、竹原吉名線におきましては、測量設計ということでございます。小学校から毛木までというところで。今現在、築地道路というのが完成して、すごく立派な道路ができております。これにつなぐためにも、早急なる事業を進めていただきたい。このことによりまして、吉名町のまちづくりというのが随分また違った意味での方向性が見えてくるのではなかろうかと、このように思っております。

そういうことで、先ほど質問をしましたが、再度よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 順次答弁願います。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 1点目の竹原市の農林水産物ブランド化についての御質問でございます。

竹原市での農林水産物、基本的には生製品の出荷といいますか、とれたものをそのまま出荷するというようなことが中心でございまして、加工するとか、そういう商品開発をするというのがこれまで課題でございました。また、委員の方からございましたブランド

化、竹原らしさといいますか、そういったことについても課題となっておりまして、これまでも一定には取組をさせていただいてきたところでございます。小吹のタケノコにつきましては、そういった取組によって一定には高値で取引をしていただけるようなことにも今つながっておりますし、また芸南漁協さんで養殖をされている海ブドウ、あるいはゲンチョウというのですか、シタビラメというのでしょうか、そういったものについては、JR西日本さんが運行されている寝台特急瑞風で食材としても今使っているというふうなことで、そういったものがまたブランド化につながっていくのではないかとこのように考えております。いずれにしても、こういったこの施設を核に、竹原らしい、竹原市の農林水産物を竹原の特産品、ブランド品というふうな形で是非進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から再質問に対するお答えをいたします。

まず、1点目の築いその件でございますが、築いその件については隔年での取組ということで、継続的な取組という御説明がございました。この事業に関しては、事業効果といたしまして、平成26年度に長浜沖において潜水夫により築いそを調査した結果、広範囲にわたり魚類の生息が確認されておりまして、漁場資源の維持拡大が図られているものと考えております。

また、海砂の採取等により効用が低下した漁場において、隔年で事業を実施することにより漁場生産の回復と向上を図るため、漁業組合が優良な漁場を整備するために行う事業に対し、県の補助と市の補助を活用して行っておりますけど、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それからあと、景観計画に関する御質問でございますが、この景観計画というのは町並み地区、いわゆる伝統的保存地区については既に条例化されていまして、いろんな規制がかかっているということでございます。そこら辺を中心に、エリアを重点地区という形で周辺も含めて取組をしていきたいということがございますし、さらには的場であったり、忠海の黒滝山であったり、瀬戸内海の多島美など、竹原市全体としての景観法も守ってきたいということで、そういったことも踏まえて条例の制定をしていきたいというふうに考えています。調査といたしましては、来年度から平成30年度、31年度で調査をいたしまして、32年度に条例の制定をしていきたいというふうに考えております。

それからあと、道路整備事業についてでございますが、宮床線についてさらなるアクセ

ス、こういった宮床線の整備をすることによって、忠海港への連携であったり、あるいは忠海西小学校の跡地事業の活用が期待できるのではなかろうかというふうなことがございますので、そういったことを含めて早期完成に向けて、この事業についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、忠海中央線の御質問でございますが、この路線につきましても広島空港、あるいは愛媛県との連携ということの御質問がございましたが、この道路につきましても広域的な連携の強化を図るという重要な路線であるというふうに認識しておりますので、こういったことを踏まえて県とも十分に連携を図って、そういった広域連携を図ってまいりたい、進めてまいりたいというふうに考えております。

それからあと、国道432号の御質問でございますが、国道432号につきましても本市の重要な幹線道路ということで、早期完成の御質問がございましたが、県と連携をしながら一刻も早く早期完成できるように取り組んでまいりたいというふうに考えています。

それからあと、竹原吉名線についての御質問でございますが、築地道路とのつながりということで、こちらの道路につきましても事業の推進ということで、県とも連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、私の方からは、まず芸術イベント事業につきましても継続した事業になるというような御要望をいただきましたが、先ほども御説明をいたしましたように、この事業につきましても実行委員会ということで開催をさせていただいておりますので、その実行委員会を構成する文化芸術団体であるとか商工観光団体等が主になって、まず3回を予定してやろうということで始まっておりますので、今回がその節目の3回目ということになりますので、その中で総括をする場面があると思いますので、またそういう部分も見守っていければというふうに考えております。

それから、もう一点の保存地区における保存事業の今後の見通しといったことでございますけれども、大きくは先ほど御説明しました技術の伝承であるとか、もう一点は空き家の活用ということになるかと思います。

技術伝承につきましては、先ほど御説明をいたしました審議会等の活用も含めて、それ以外にも28年度から新たな技術の伝承と申し上げていいかわかりませんが、小学生向けに実際の工事現場での例えば瓦の点検、土壁塗りそれからかんながけなどの体

験講座というのも２８年度から開催をしておりますので、こういう次世代への技術伝承も含め、今後もそういう技術伝承には周知をして努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、もう一点の空き家の活用ということでございますが、今民間のそういう空き家を活用する動きも活発になっている中で、我々としては町並み保存地区の空き家の現状ということで、毎年１２月、これは我々独自の空き家状況調査というのを実施しております、２９年調査では町並み保存地区のこれは住宅、店舗も含めて、住宅が１４３件に対して空き家が今３５件あるというような状況もございますので、こうした空き家については修理、修景事業の妨げになる可能性も高いということでございますので、今後におきましても空き家バンク制度への登録であるとか民間等への空き家情報提供、こうしたことを引き続き行っていきまして、こういう空き家の解消に向けて官民連携した取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） ありがとうございます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

では、３回目の最後の質問になります。

今榮市長におかれましては、竹原市の舵取りとしての最初の平成３０年度予算編成になります。活かすまちづくりを基本理念と掲げ、人を活かす、地域を活かす、歴史・文化を活かすの３つの重点施策として竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略とも呼応し、直面する課題に果敢に取り組んでいかれる平成３０年度当初予算であると考えております。その中で、シティプロモーション等の展開を含めた竹原市の住みよさへの挑戦、元気な竹原市の実現に向け、取り組まれる市長の決意をお伺いしまして、私の全体質疑を終わります。

委員長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 平成３０年度当初予算につきましては、委員も仰せになりましたように、活かすまちづくりというものをテーマに掲げております。人口減少、少子高齢化、そして市民ニーズの高度化、多様化、そして市税収入の減少、社会保障関連経費の増加、厳しい財政状況下でございますが、これらの課題にしっかりと向き合いまして、先ほどもございました誇るべき地域資源であります、人、地域、歴史文化、これらを活かすための

必要な施策を総合的にかつ着実に実施をすることによりまして、本市の魅力をさらに高めるとともに、るるこの委員会でもございましたシティプロモーションを積極的に展開することで、本市の魅力を内外に発信いたしまして、元気な竹原市を創造してまいりたい。そのために、提案いたしました予算を編成したところでございます。今まで委員の方からも御提言または御意見等いただきましたことは、執行段階において十分参考にさせていただく中で、行政を推進してまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 以上をもって北元委員の質疑を終結いたします。

審査の都合により、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時１４分 休憩

午後 ０時５１分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

午前中に引き続き全体質疑を行います。

松本委員を指名いたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、全体質疑に入りたいと思います。発言通告に従って、主に市長と教育長に伺いたいと思います。

まず、第１点目には、消費税８％の竹原市財政負担と市民生活についてであります。

竹原市の２０１８年度予算案の消費税の影響額は、一般会計、特別会計、水道会計等全会計で３億３，８４３万６，０００円の負担であります。消費税８％の負担に伴う竹原市財政負担と市民生活の影響について、市長はどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

また、来年１０月、消費税１０％への増税は、さらなる消費不況や日本経済全体に深刻な影響を与えると考えますけれども、市長はどのようにお考えですか。

次は、市職員、教員の人事管理についてです。

市職員２７９人の残業時間が恒常的に予算化され、正職員の業務を補完するという位置づけられた臨時職員は１３５人です。臨時職員のうち５１人、３７．８％は、５年以上の雇用年数となっています。そこで、市長に伺います。

１つは、臨時職員の不安定雇用を改善して、正規職員への採用、増員を実施すべきですが、財政または職員採用面の条件と課題は何かを伺いたいと思います。

2点目として、竹原市教員の長時間勤務の解決は待ったなしの重要課題であります。昨年12月26日、文科省が決定した学校における働き方改革に関する緊急対策や、教諭の勤務時間管理の徹底、適正な勤務時間の設定を、市教育委員会や校長に責務があると厳しく指摘しています。この緊急対策に基づく教員の労働時間の短縮はどのようなになるのか、教育長にお尋ねします。

3点目として、市公共施設ゾーン整備事業と、その財源と市民の暮らしについてであります。

竹原市の庁舎移転事業など公共施設ゾーン整備計画の概算事業費は、第1期計画で約23億2,600万円から30億2,600万円です。また、第2期計画、平成33年以降は、約55億6,000万から75億6,000万円です。1期、2期の合計概算事業費は、約78億8,600万円から105億8,600万円です。そこで、市長の説明を求めたいと思いますが、1点目に、第1期、第2期の概算事業費は示されておりますけれども、その財源の内訳が全く示されません。なぜ概算事業に基づく財源構成が示されないのでしょうか。財源の見通しを議会、市民に示さないで強行されることは許されないと思います。改めて、市長の御所見を伺っておきたいと思います。

4点目に、公共事業の抜本的な見直しと、竹原市の働く場の確保や子育て支援についてであります。

1点目に、新開土地区画整理事業は地権者の合意形成を前提に取り組むべきでありますけれども、市長はどのようにお考えですか。

2点目に、田万里圃場整備事業の具体的な事業効果は四十数年後と極めて不透明であります。最小の税金投入で最大の事業効果という市行政の基本姿勢について、市長はどのようにお考えですか。

3点目に、市長の重点公約の一つ、観光政策と雇用創出ゼロの目標について、市長の御所見を伺っておきたいと思います。

4点目に、竹原市急傾斜地危険箇所と市民の命、安全を守る行政姿勢についてです。急傾斜地危険箇所の人家5戸以上、また人家1から4戸は整備計画、実施計画がない状況です。市長は市民の命、安全をどのように守りますか、お尋ねします。

5点目に、住宅リフォーム助成事業で、市長の答弁の個人資産の形成に結びつくところのは既に解決済みではないでしょうか。商品プレミアムや住宅耐震、空き家改修移住支援の助成事業との違いはどこにありますか。

6点目に、農業総務費から今年度小梨の地域おこし協力隊事業が削減されています。今後の営農計画、所得とか作物、こういった営農計画や定住の具体的な支援について何かありますでしょうか。

5番目には、教育費の学習教材整備費と保護者負担ゼロ、義務教育無償化の実現の努力がどのようにされてきたのか、お尋ねしておきたいと思います。

6点目に、後期高齢者医療保険料の値上げと生存権を守る市独自の施策について市長にお尋ねします。

1点目に、後期高齢者医療保険の運営は相互扶助ではなく社会保障の理念の重要な施策ではないでしょうか。改めて、確認をしておきたいと思います。

2点目に、制度上収入がゼロの高齢者でも、均等割額が年額4,550円、月額379円の保険料納付が義務づけられますけれども、憲法第25条の生存権との関係で、市長の認識をお尋ねしておきたいと思います。

7点目に、人権推進についてであります。予算資料で、2017年度の部落問題に起因する差別事象が1件発生したとの報告です。予算質疑の審査の中で、昨年12月の竹原市長選挙に関わるもの、また竹原市民の中に部落差別の社会意識が明確にあるという説明でした。そこで、お尋ねしたいことは、昨年12月、竹原市長選挙の怪文書、いわゆる出所不明の文書を部落差別と断定する根拠はどこにあるのか。部落問題の特別法の失効で同和地区指定は失効しておりますけれども、部落差別と判断された基準、これを再度お尋ねしておきたいと思います。

8点目には、水道事業会計予算についてであります。

1点目に、水道事業経費の24.6%を占める広島県受水費は竹原市水道事業経営に大きな負担です。安価、安全、おいしい飲料水を提供するという公営企業の責務から、県受水費の削減の努力が全く実施されていないのはなぜでしょうか。今後の対応はどのようにされるのかを伺っておきたいと。

2点目に、竹原市の自己水源の取水量を適正に増やすなど、自己水源の活用が極めて不十分でありますけれども、なぜそういった対応をされているのか、お尋ねしておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 順次答弁願います。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） それでは、私の方から、まず1点目の消費税に関する御質問で

ございますが、消費税につきましては国及び地方の施策を推進するための貴重な財源になるものでありまして、とりわけ５％から８％への消費税率の引き上げに伴います増収分につきましては、地方税法第７２条の１１６第２項により、社会保障４経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされておりますことから、それらの制度運営を通じまして国民及び市民の福祉の向上につながるものと認識いたしております。

次に、２点目の１項目めでございますが、臨時職員の関係でございます。臨時非常勤職員の処遇につきましては、これまでも賃金の引き上げ、あるいは年次有給休暇、特別休暇などにつきましても労使合意のもとに改善に努めてきております。今後におきましても、国、県、他市町の状況や動向を注視する中で取り組んでまいりたいと考えております。また、職員の採用におきましては、様々な行政課題に的確に対応し、質の高い行政運営を進めていくため、多用で有為な人材の確保が必要であると、このように考えておりますので、中・長期的な視点に立ちました計画的な採用に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きい項目の３番でございますが、公共施設ゾーン整備事業に関する御質問でございますが、公共施設ゾーン整備事業につきましては個別の複数の事業で構成しております。それら個別事業の具体的な整備内容に関しましては、現時点において検討段階であるものが多い状況でございます。そうした中で、平成３０年度予算案におきましては、当該事業に関わるものとして、福社会館及び図書館の解体撤去工事、及び仮称まちおこしセンター整備に係る設計業務、また児童館を暫定的に移転いたしまして設置するための勤労青少年ホーム３階の改修工事につきまして、整備内容を固め、必要な予算の計上を行っているところでございます。これら事業の財源の内訳につきましては、まず福社会館及び図書館の解体撤去工事と仮称まちおこしセンター整備設計業務委託に係る２億４，８００万円の歳出予算に対しまして、国庫補助金１億１，６６０万５，０００円、市債１億４９０万円、都市基盤整備基金繰入金２，６４９万５，０００円としており、また勤労青少年ホーム３階の改修工事に係る１，０６６万１，０００円の歳出予算に対しては、全て一般財源での対応と、このようにいたしております。これら以外の事業に必要と想定いたします事業費とその財源につきましては、整備内容を検討している段階であることから概算となりますので、今後個別の事業ごとに具体的な整備内容につきまして検討を進め、事業に係る経費が一定に明確になった時点で、具体的な財源等についてもお示しができるものと考えております。

最後、8点目の水道事業会計予算に関することでございます。

県用水のお話がありました。県用水につきましては、沿岸部の大口需要者への供給のみならず、自己水源より高い水圧を利用し、吉名町、下野町や小梨町の高い場所、高所地区への給水にも利用している状況でございます。また、漏水事故等の際に自己水源のバックアップの機能としても活用しておりますことから、県用水は必須でございまして、今後も引き続き活用してまいりたいと、このように考えております。

2点目、自己水源の活用ということでございますが、各水源地における取水量につきましては、各水系ごとの給水人口を考慮した上で、適正な取水量を確保しているところでございます。今後につきましても、給水区域内における水の需要の状況を踏まえまして、自己水源と県用水をバランスよく活用することで、水の安定供給と健全な水道事業の経営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、教育費に関わる御質問2点いただきました。

1点目は、教員の人事管理という趣旨の御質問であったかと思います。

教員の勤務時間や時間外の在校時間の管理につきましては、教育委員会として時間外勤務減少の方向性を各学校に示す中で取組を進めておりまして、これまでも各学校において厳しく管理するとともに、毎月教育委員会に報告をしていただくなど、教育委員会も実態の状況把握に努めているところでございます。具体的な取組としましては、教務事務支援員によります教諭の印刷業務、会計業務等の負担軽減、それから部活動に関わりクラブ講師による支援、補助、それから授業改善担当の非常勤講師による経験が浅い教職員に対する的確な授業改善支援、指導、理科観察実験補助員の配置等、教諭が児童生徒と関わる時間の確保など、新年度も業務軽減に向けた取組を継続して行ってまいりたいと考えております。また、現在、時間外在校時間については入校退校記録表によりまして管理をしておりますけれども、平成30年4月からは竹原市においてはパソコンによる出退勤管理を行っていく予定としております。在校時間の集中管理によりまして、管理職による日々の勤務管理がより確実なものとなりますので、これらも含めて在校時間縮減に向けた指導の徹底が図りやすくなるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、大きな5番目の教育費の保護者負担についてという御質問をいただいております。

ます。

本市におきましては、学習の効率化と定着を図る目的に、ＩＣＴ機器それからデジタル教材など、独自に整備をしているところでございます。今後につきましても、予算の範囲内において効果的な学習につながる有効活用できる教材を整備することで、保護者の負担を少しでも軽減できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。なお、義務教育無償に対する国等が示します一般認識においては、授業料を不徴収の意味と解するのが相当であり、その他教育に必要な一切の費用の無償を定めたものではないというふうに解釈されておりました。また義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律によりまして、義務教育においては教科用図書、いわゆる教科書でございますけれども、これらが無償になっているということを踏まえまして、こういったものが義務教育無償の範疇であるというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から４項目の公共事業の抜本的な見直し等に関して、１点目、２点目、４点目、５点目についてお答えいたします。

まず、１点目の区画整理事業の地権者の合意形成でございますが、本事業はこれからの厳しい社会情勢においても市民が安心して暮らすことのできる市街地を形成していく上で重要な事業であると考えており、必要なインフラ整備を進めるために事業効果が早期に発現できるよう、引き続き地権者の合意形成に努めてまいります。

次に、２点目の中田万里圃場整備事業についてでございますが、本事業は平成２５年度に事業着手し、平成２９年度の完成を予定しております。この事業は、農地を整備することにより、大規模機械の導入により生産性の向上や作業時間の短縮による経費の削減など、将来にわたって総便益性の事業効果が発生するものと考えております。

次に、４点目でございますが、急傾斜地危険箇所に関する御質問でございます。

急傾斜地崩壊対策事業を実施するためには、まずは急傾斜地法第３条に基づき、区域を指定する必要があります。区域の指定については、条件として斜面の高さが５メートル以上、人家が５戸以上を区域指定の対象としておりますが、５戸未満であっても学校、病院など被害が生じるおそれがあるものについては危険区域として指定することができることとなっております。採択基準に満たない人家が５戸未満の危険箇所については、急傾斜地崩壊対策事業として実施することはできませんが、ハード対策がされていない箇所につい

ては、土砂法による土砂災害警戒区域等の公表による早目の避難など、ソフト対策と一体となった総合的な防災対策に取り組んでいるところでございます。引き続き、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、事業の促進が図られるよう県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、５点目の住宅リフォーム助成事業について、耐震改修助成、空き家改修助成事業との違いという御質問でございますが、本住宅リフォーム事業は、居住環境の向上に資する優良な住宅形成を図ることを目的に、対象者を市民税非課税世帯に限定し、住宅改修費の一部を助成するものであります。耐震改修助成事業は、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、耐震改修の費用の一部を助成するもので、対象者を昭和５６年５月３１日以前に着工された２階建て木造住宅の所有者に限定をしております。また、平成３０年度から実施する空き家等対策移住支援事業は、空き家の活用による空き家の増加の抑制、及び市外からの移住者の定住支援を図ることを目的に対象者を費用の一部を助成するもので、対象者は市内の空き家を取得して移住した方に限定しております。

私からは以上でございます。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 続きまして、大きな４点目の３番目、６番目についてお答えをさせていただきます。

３点目の観光施策と雇用創出につきましては、本市の地域資源でございます瀬戸内海の温暖な気候や豊かで災害が比較的少ない自然環境、歴史的景観を残す町並み保存地区、また様々な著名人を輩出してきました歴史文化など、こういったものに磨きをかけ、その魅力を内外に発信することで、本市の認知度や知名度を高め、国内外の観光客を含めた交流人口１５０万人を目指したいと考えております。既存事業を含めた様々な取組を進めることで、新たな経済活動ですとか雇用の創出等により町のにぎわいがさらなる人の流れを生み、竹原市を訪れてみたい、また住んでみたい、さらには竹原市で新たな事業を始めたいと思っただけの人が増えるという好循環につながるというふうに考えております。

続きまして、６番目の地域おこし協力隊についての御質問でございます。

地域おこし協力隊につきましては、１年間市の非常勤職員として任命をいたしまして、最大３年間延長できるということになっております。今年度末、今月の末までを期限に、２名の地域おこし協力隊員には、主に小梨町中心に農業ですとか６次産業化に向けた市の

取組の一端を担っていただいてまいりました。この2名の地域おこし協力隊員につきましては、今後も小梨町に定住をされ、引き続き地域の農事組合法人サンファームおなしの方において営農活動に携わっていただくほか、新たに法人を立ち上げられまして、これまで培ってこられた経験や人脈を生かして、1次産品を中心とした地元の産品の加工ですとか生鮮品の販売を行っていくというふうにお聞きをいたしております。地域おこし協力隊員の今後の活動につきましては、自立した活動ということが原則になるというふうには考えておりますが、市といたしましても1次産品の高付加価値化等による地域農業の活性化を図る中で、今後も連携をいたしまして市として可能な支援を行ってまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） それでは、私の方から6点目の後期高齢者医療制度についてと、7点目の人権推進について御答弁をさせていただきます。

まず、後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づきまして、事業主体である広島県後期高齢者医療広域連合が事業全体の予算組みをして運営をされております。我々構成市町は保険料の収納事務のみを担っており、財源となる負担金、これを予算計上させていただいているところでございます。

そうした中で、まず1点目の御質問、後期高齢者医療制度の認識につきましては、議員御指摘のとおり、社会保障の制度であり、その枠組みの中に位置づけられる社会保険制度の一つとして相互扶助の仕組みで運用をされているものと認識をしております。

また、2点目の生存権との関わりにつきましては、後期高齢者制度では低所得者に対する保険料の軽減措置といたしまして、均等割額を所得に応じて9割、8.5割、5割、2割の負担軽減を行っており、制度全体の中では生存権に対して一定には配慮をされているものと考えております。

7番目の人権推進についてでございます。

昨年11月から12月にかけて、差出人不明の差別文書が不特定の市民に送付された事象がございました。複数の市民の方から問題の提起を受けております。このことを資料要求のありました予算資料の中で差別事象1件として回答させていただいているものでございます。この差別文書に部落差別を助長する内容が記載されておりまして、その真意に関わらず、社会意識としての人々の心の中に存在する差別観念をあおるものであり、こ

の行為は極めて具体的な部落差別事象である、このように認識をいたしているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、再質問として、教育委員会に関わってお尋ねしたいと思います。

今朝の中国新聞でも載っておりました。見出しだけ紹介すると、教員が疲弊、対応に後手というのは、いじめに関わる広島の問題で、こういった教員が疲弊していると、対応が後手に回っているよということの紹介であります。確かに、これまでいろいろ私もこの場で教員の長時間勤務ということに関わって、先生方の健康状態はもちろんのこと、子どもたちの健やかな成長や学力向上に大きく関わってくるよということで、今日の新聞にも端的に紹介されております。再質問になりますから、要点を絞って聞きたいと思うのですが、先ほど1回目で質問したのは、こういった先生方の多忙、長時間労働をいかに解決するか、取り組んでいくかということで、文科省の緊急対策ということを紹介いたしました。ここには、市教委あるいは校長の先生方に対する勤務時間の徹底した管理、あるいは中学校の部活動に対する外部講師の派遣とか、そういった対応を含めた時間の削減、いろいろ具体的な項目で設定されています。ここで聞きたいのは、緊急対策という各学校でつくりなさいよと、教育委員会で作くりなさいよというふうに指示が出ておりますから、竹原市教育委員会としてそれは全てが実現できればいいのですけれども、少なくとも、できなくても、さっき言った先生方の管理、一定のパソコンで管理というのは紹介がありましたが、市教委や校長先生方が各学校の先生方の勤務状況をきちっと把握するということはもちろんですけれども、具体的に部活動とか、これを外部の派遣に任せて具体的にこういう時間の短縮を図りなさいというふうに、具体的に緊急対策は示されていて各教育委員会の作成を義務づけられていると思うのですね。ですから、再質問は、この緊急対策の具体的な指針といたしますか、具体的な内容を竹原市教育委員会はつくっているのかどうかと。それが実現できた場合、今どこまでできているのかわかれば紹介してもらいたいのですが、去年指示が出たばかりですから、なかなか短縮の効果なりは即答は難しいと思うのですけれども。緊急対策をつくりなさい、つくってこれを早目に実現しなさいということで指示があります。ですから、緊急対策をつくっているのかどうかということと、これが実行できた場合は具体的に現在の超過勤務がどのくらい減るのかという、実施できた場合

の話ですけどね。だから、緊急対策をつくっているかということと、それが実行に移された場合は現在の超過勤務の先生が何時間短縮できるのかということをお尋ねしておきたいというふうに思います。

それから、保護者負担に関わっての質問ですけども、ここで私が伺ったのは、個別審査で伺いましたけれども、資料にあるような教育教材の保護者負担がそれぞれ小中学校の負担が毎月あります。ですから、これが繰り返しになるからこういった保護者負担の教材、備品が教科書に準ずるような扱いになっているのではないかとということで、義務教育の負担の対象になるのではないかとということを申し上げました。ですから、そうではないと、ここに保護者の負担として資料に出ているのは教科書に準ずるようなものでもないということを明確にお答え願いたいし、学校教育法ではそういったいろんな経済的な理由で市町村は必要な援助を与えなければならないということで、教育の機会均等に基づく考え方を明記していると思いますね。ですから、そこは今、今日の貧困化という状況から見ても、義務教育に準ずるような、教科書に準ずるような教材、備品であれば、一日も早く無償化の対象にして、そこに予算化するというを私は繰り返し求めているんですけども、そこは教科書があればその教材、備品、いろいろな副教材がなくても授業は支障はないよということを明確にお答えいただければというふうに思います。

それから、次は市長部局の質問に移ると思うんですけども、1つは人事に関わってですけども、先ほど1回目の質問で正規職員に対する臨時職員の状況、あとはその臨時職員の中で5年を超える人の人数も紹介させていただきました。そこで、私が言いたいのは、確かに一遍に臨職の5年以上の人を正規職員にする場合、財政的な面もあるんですけども、そういったもの以外にその臨時職員を正規職員にする場合の採用の条件といたしますか、一般の分の試験によってという分と違ったような私が意味合いを持っていったものですから、それが財政的な問題も課題がありますけれども、それ以外に臨時職員を正規職員にする場合の何かそういう新たな試験とか課題があればお伝え願いたいし、質の高いという面ではそういった臨職の期間中に経験を積んだ職員を即実践的にもこれまでの蓄積を含めて有効に人材の活用ができるのではないかとという意味を含めて、臨時職員を採用する分の課題といたしますか、財政的な面はもちろんあるのでしょうけれども、それ以外の採用条件での課題があれば教えていただきたいと。

それから、公共施設整備の財源の問題ということで、平成30年の分は紹介していただきました。私がなぜここでいろんな面でこの第1期、第2期の計画を含めた予算が最大で

106億円近い事業費は示されている。そこで、示されている事業費の中には財源も起債とか社会整備交付金とか基金とか、そういうような一定の考え方を示されているわけですよ。ですから、コンクリートで確定した予算の財源のことを聞いているわけでは決してありません。ですから、総事業費を1期、2期を含めて106億円近い総事業費、これは大きな幅がありますけれども、そういった幅があるわけですから、それに対する概算の財源といいますか、例えば100の中に2割近くは国や交付金の支援があるのかどうか、あと7割、8割が竹原市で借金とか財源とか基金を使って充てなくてはいけないのではないのかというのが一応我々に示されて、そこはいろいろ大変ではないのかと、こういった規模でできるのかなという面では、規模の縮小とか。しかし、こういった図書館なんかでは人づくりの投資だから、少々無理をしてでもそこに投資すべきではないかと、いろんな議論ができる。財源が示されて初めてそれが実現可能なのか。あるいは、質の問題でももうちょっと規模を広げるとか、その縮小をしなくてはいけないとか、いろいろ議論ができるという面で、財源構成の考え方は示されているわけですから、そこを計算すればすぐできるはずです。ですから、なぜそこらをあえて出せないのかということをお聞きしたわけです。検討中というのはわかるのですけれども、概算でいいですから、幅があるのは承知の上で、106億円、一番幅が広い高額になった場合の中での財源というのはすぐにでも、会計担当のプロがいるわけですから明日でも示せると思うのです。ですから、それがなぜできないのかということをもう一度確認したい。その必要性については、今申し上げました。

それから、県用水のことですけれども、これは水道事業に、いろいろ答弁の順番があるでしょう。県用水のことと言えば、平成25年、水量を決める時に取水計画をつくる時に、あえて自己水源を4,600立方メートル余りを削減して、取水量を削減して県用水をそのまま継続する。ここは、さっき言われたような足りないとか、だから県用水を必要としているのだということとは理屈が違うのです。ですから、竹原市内に水源があるのに、それを今まで取水傾向にあったのをわざわざ4,600立方メートル余りを日量を減らして県用水をそのまま持続させている。これは誰が見ても市内水源の有効活用にはなっていない。特に経費の問題では先ほど示したとおりでありますので、そういった一旦契約はしておりますけれども、ここは大幅な見直しを含めてその自己水源の活用を図るべきではないか、貴重な資源を活用すべきではないかということでの質問でありますので、お答えいただければと。

それから、公共事業の見直しの件で、新開土地区画整理事業、取り組んで二十数年ということで、終盤になっておりますけれども、私は当初の計画から存じております。取組の経過を存じておりますけれども、最終年に当たって端的な質問というのは、あと残された中での地権者の中で反対の方がおられるというのは承知しているわけですね。ですから、そこは住民の、その地権者の財産に関わる問題ですから、即抵抗があるということも承知しています。しかし、そんなことがあったとしても、まちづくりに協力していただくという姿勢が大切なことを言えば、そういった住民合意の、納得して合意してもらうというのが前提で進めるべきではないかということを確認、この１点だけです。制度上は強制徴収とかいろいろできるようになっていますから、そうやりますよとあなた方は言うのかどうか知りませんが。しかし、私はこういうまちづくりの分で協力していただくということでは、そういった住民の合意形成、これがあって初めて前に進むことができるということは大切ではないかということで、その１点だけを確認しておきたいと思います。

それから、住宅リフォームの件でお尋ねしました。その中心的な内容は、私の一般質問の答弁で市長が、住宅リフォーム、新年度も１４０万円しか予算措置されておりませんが、この住宅リフォームというのは個人の資産の形成に結びつくから限定してやるのだということで、市民税非課税世帯ということで、前の３００万円からはるかに予算を削ってといいますか、使いにくくして、私が指摘しているような地域経済の活性化の起爆剤と言ったら大げさかもしれませんが、いろんな自治体の経験を見ると、こういった住宅リフォームで地元業者に限定して住宅リフォームしてもらうということは、対象世帯の快適な住まいリフォームに貢献できると同時に、地元業者の仕事を確保するという面では、これまで経済効果は何回も指摘してきました。ですから、この予算の増額と、誰でも何回も使えるというような抜本的な改正、あるいは店舗への拡充が必要ではないかということも繰り返し提言してきました。ここで１点だけ質問したのは、資産の形成だから限定してやるのだよということは、以前何回も取り上げてきてクリアしてきたことをもう一回持ち出されると。それは、さっきもあったような住宅改修にしても空き家の対策にしても、そこに住む人のところに補助をするわけですから、そういった個人の資産の形成というたら何の制度もできないではないですか。我々竹原市のいろんな行政の施策というのは、福祉の目的でそういう施策をやるとか、空き家対策、定住促進でよそから来てもらっていか定住してもらうかという施策でやっているわけですからね。そのことを前提に話していて、なぜこういった住宅リフォームの分が個人資産形成、あと定住関係、商品プレミアムとか

いろいろありましたけども、どこが違うのか。その違いについてわかりやすく、住宅リフォームの個人資産の形成に結びつくのはこういう理由で他の施策とは違うのだよ、だから制限してあの施策をやっているのだということをきちっとやっていただきたいし、私はこれを使いやすくすれば、爆発的に地域経済の貢献になることは間違いないといろいろ実証済みですから、あえて厳しく言っているわけですから、その違いをお尋ねしておきたいと。

それから次は、市長の公約の目玉である観光政策と雇用の創出のことをあえて聞きました。ここであえて聞いたのは、これまで個別審査のことを前提にして、一般質問のところも前提にして、市長が新しくかわられて交流人口も拡大する、それは本当にいいことだし期待もあると思うのですね。そして、一番肝心なことは、人口減少、これをいかに歯どめをかけるか、増員というところまで行けば一番いいのですけども、それは大変厳しい状況もあります。ですから、市長が打ち出したこの観光政策で消費が拡大する、雇用の創出が期待できるということまで一応答弁されるわけだから、この23万人、24万人今よりは増やして、そこで雇用を100人、200人、小売業とかいろんなところの雇用につながっていく、そのためのこういった予算措置をさせてもらいたいという説得力ある市民に希望を与えるような説明責任を果たさないと、何のために予算を組んでいるのかと。無駄金は絶対使ってはいけないというような厳しい批判になってはいけないわけですから、市長が第1の柱でやられたその雇用創出がゼロというのは、がっくり私はきたのだけれども、そうではないと言うのなら、これだけの目標を掲げてやりたいと、今からでも説明を果たしてもらいたい。

それから次は、地域おこし協力隊のことですけれども、これだけよそから来られた方が何年か頑張って、小梨の地域協力隊のことでしょうけれども、地域に大きく貢献されたということは伺っております。そして、いろんなよそのデータを見ていたら、前も個別審査で紹介しましたけれども、安芸高田市などはそういういろいろそこに定着しているわけですね。定着している最大の理由というのは、雇用、働く場の問題ですよ。そこに生活できるかにかかっています。それは簡単に行かないことは私もよくわかりますけれども、その安芸高田市での定着率が高いのは、そこでの働くいろんな3年間、5年間の経験を経て、そこでどういった働く場を確保できるか、その見通しがつくのかということにかかっています。ですから、私はあえて今回小梨の件で営農計画で立てられると、今後定住をされるのだということを今報告ありましたから、営農計画であつたらどういった作物をつくっ

て、別途所得がどれぐらいの目標で、今、市が目指している所得400万円でしたか。そういった営農計画を立てて、こういった作物をつくって販路を設けて、そこに近づけていく努力をする、そういったまず営農計画がなくてはいけない。そして、そのために市がサポートできるその事業は何なのかということまで明らかにした協力というのか、これがなかったら成功するわけではないではないですか。安芸高田市は、個別の内容は詳しくわかりませんが、中心はそういう働く場をいかに確保するか行政がサポートしているというような報道、紹介ですから。竹原市の場合は、さっき言った営農計画を立てると。しかし、私が聞いているのは、何をつくってどれだけの収入を得る所得目標があるのかと、そこに竹原市はどういったサポートができるのか、支援ができるのかと、そこを質問しているわけですから、そこをわかりやすく御答弁いただければというふうに思います。

次は、後期高齢者医療のことで、制度の仕組みは私も一定に理解しております。そこで、あえて伺ったのは、制度上から見て後期高齢者医療で最大限支援があっても9割軽減する、しかし1割は支払わなくてはならない。保険料の納付義務がある。ここは均等割で、均等割の方が課税するようになっているわけですからね。わかりやすく言えば、最初で言ったように、収入がゼロの人も均等割は年額4,550円、月額380円ぐらい払わなくてはならない。お金がない人から払えというようなものですから、実際問題は生活されているのしょうけども、そういった仕組みそのものが憲法の生存権、第25条から見て課題があるのではないか、問題があるのではないかということを聞いているわけでありますから、是非その制度上最大限軽減しても年額4,550円、月額380円余り、これは相互扶助とかいろいろ言うけれども、それは酷ではないかと。制度上ゼロにするということはできないわけですから、市から特別の対策をとる必要があるということで、生存権の問題、特別対策はどうなのかということもお聞きしております。

それから、再質問の最後の問題は人権問題についてでありますけれども、私がいろんなこういった事件が起こったということで、部落差別の事件が起こっているという公式文書で上げられているわけですから、その根拠がないといけません。ただ、その文書にそういった差別意識の文書が書いてあったということは説明がありました。しかし、特別法との関係で、前は特別法があって、その地区指定があって、そこに関連する施策、ハード、ソフトをやってきたわけですから。これがもう法律が失効している。失効しているのに、部落差別と規定する根拠がないわけですよ。だから、私は聞いているわけですよ。だから、決してこの差別文書の文がいい悪いを今議論している問題ではないのです。部落差別と公

式の文書で1件あると言われたから、何を根拠にそういう規定して公式のところにあるのか、こういう報告をされたのかと。法が失効したら何を基準かというのが私はわからないから聞いているわけです。そこはちゃんと答えてください。

委員長（高重洋介君） 順次答弁願います。

残り時間8分となっておりますので、簡潔に答弁の方をお願いします。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、教育委員会の方からは、教職員の勤務時間の管理と教材費の御質問でございました。

委員の方からも御紹介がありました学校における働き方改革に係る緊急対策、これにつきましては大きく5つの柱で構成をされておりますので、これにつきましては広島県の教育委員会とも多分に連携が必要でございますので、学校等が作成する組織運営に関する見直しであるとか勤務時間に関する意識改革等々で、目標を定めた上で適切に管理をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、教材費につきましては、先ほども申し上げましたように、予算の範囲内において効果的な学習につながる有効活用できる教材を整備する、それで、保護者の負担を少しでも軽減できるよう努めると。これが原理原則でございますが、各学校、各教員の判断によりまして、なお効果があるというような部分については負担を求めている状況でございます。なお、経済的な理由等によりまして負担が困難な児童生徒におきましては、就学援助制度等の周知を適切に図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 職員の採用に関するということで、臨時職員の正規職員への採用ということでございましたが、職員の採用に関しましては、臨時職員を正規職員へ採用するということは現在行っておりません。正規職員の採用に関しましては、公募による試験の実施によりまして行っておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。今後も正規職員のほか臨時職員、非常勤職員といった多様な雇用形態を活用しながら、効率的な行政運営を行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、公共施設ゾーン整備事業に関する御質問がございました。委員の方からお話ございましたように、概算事業費大変高額でございます。第1期、第2期等も含めると、多額の経費ということは認識いたしております。財源内訳としましては、当然特定財源とい

たしまして国庫補助金、起債、また基金の繰り入れを含めました一般財源が財源内訳となっております。これは従前からもお答えさせていただいておりますが、事業に係る経費が一定に明確になった時点におきましてお示しいたしますとお答えしておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

次に、水道の関係でございますが、県用水の関係でございました。現在は、先ほどもお答え申し上げましたが、漏水事故等の際に自己水源のバックアップ機能、また高い場所への給水については自己水源より県用水の方が水圧が高いと、こういったことも利用して活用を図っているところでございます。仮に、お話でございますように、県用水を自己水源に振りかえるとした場合には、当然新たな設備の投資や維持管理にも費用がかかるというものは現実的であろうと思っております。そういったことも踏まえまして、自己水源と県用水をバランスよく活用してまいりたいということで現状に至っておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から２点の再質問についてお答えいたします。

まず、１点目の区画整理事業の地権者の合意形成でございますが、地権者の合意形成につきましては引き続き地権者の合意形成に粘り強く努めまして、平成３４年度の完成を目標に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

それからあと、２点目の住宅リフォームと耐震改修事業、さらには空き家の対策移住支援事業についての違いの御質問についてでございますが、まず住宅リフォーム助成事業につきましては、居住環境の向上に資する優良な住宅ストックの形成を図ることを目的に、安心住宅改修事業として実施したところでございます。こういったことで、対象者を市民税非課税対象世帯に限定をいたしております。耐震改修助成事業につきましては、地震による建築物の倒壊から生命、身体、財産を保護するという目的といたしております。そして、空き家等対策移住支援事業につきましては、空き家の増加の抑制、あるいは市外からの移住の定住の支援を図るという目的を持って、それぞれこういった目的を持って限定をして支援をしていくという事業ですので、よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 雇用についての御質問にお答えいたします。

地方創生の取組の中で、魅力ある就業の場の確保と安定した雇用の創出を図ることは大変重要なことというふうに考えております。人口の減少に伴いまして、本市の産業人口につきましてもほぼ全ての産業で減少をしておりまして、こうしたことに歯どめをかける必要はあるというふうに我々も考えております。関係機関と連携をいたしまして、引き続き企業誘致ですとか雇用対策を行いながら、こうした雇用の創出についても取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、地域おこし協力隊についての御質問でございますが、今後も小梨町の方に定住をされまして地域の農事組合法人の方で営農活動に携わっていただくということでございますが、農業だけではなくて法人を立ち上げられて、そういった農業以外についても取り組んでいかれるというようなことでございますので、引き続き地域等とも連携をしながら、市としてもしっかりと自立ができるように今後も継続して支援はしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

残り2分です。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、生存権の関わりでございますけども、委員が御指摘のたとえわずかでも払わなくてはいけない部分を生存権の考え方から何とかするべきではないかという御質問でございますけども、先ほどから申し上げておりますとおり、憲法第25条の生存権の第2項におきまして、国のすべきこと、この中で初めて社会保障という言葉が出てまいります。その社会保障の制度を具現化する制度といたしまして、公的扶助制度でありますとか社会保険制度また公的年金制度、こういったものがございます。その中の今回指摘いただいているのは、社会保険制度に当たります。公的扶助制度は、いわゆる生活保護法で、運営としては全額公費投入となっておりますが、この社会保険制度また公的年金制度におきましては、その運営形態といたしましては相互扶助という形で運営をなされております。この法のもとに行われているこの制度が、まさしく生存権を保障していることとなりますので、要は社会保障は全額公費で賄うという規定はどこにもございません。国の財政上の許される範囲の中で行われるものというふうに認識しております。

また、差別の認定についてでございますが、委員は特別措置法が失効したから差別の根拠がないという御指摘でございますけども、この特別措置法は様々ないろいろな差別の実態がある中で、この特別措置法の名前にありますとおり、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置ということで、いろんな差別の実態の中で、生活環境、地域の環境が

著しく悪いというところに対しまして、国が一時的に時限立法として地域のそういう生活環境の改善をするために制定した法律でございます。部落差別というものは、いわゆる被差別部落でありますとか被差別部落の出身、こういったことに関連いたしまして、こうした人たちに対する差別的な発言、また結婚、就労といった生活上様々な場面で差別的な待遇をされる、そういった行為や……。

委員長（高重洋介君） 簡潔にお願いいたします。

市民生活部長（宮地憲二君） はい。

差別的な内容のビラ配布、また差別を助長する、誘発する内容のネットの書き込み、こういったもの全てが部落差別であると、このように認識をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 以上をもって松本委員の質疑を終結いたします。

審査の都合により、午後２時５分まで休憩いたします。

午後１時５３分 休憩

午後２時０５分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、脇本茂紀委員を指名いたします。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それでは、発言通告に基づきまして質問を行います。

まず１番に、人を活かす事業ということで、５ページのこども園整備事業、７ページの竹原保育所耐震事業に関連して質問をいたします。

新規事業として、こども園整備事業とともに竹原保育所耐震改修事業が上げられています。こども園整備事業については、竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園の３園を統合することとしており、その一方で竹原保育所の耐震改修事業が計画されていますが、今後の就学前教育保育事業をどのように位置づけ、どのような将来像を描いているのか、お伺いをいたします。すなわち、こども園、幼稚園、保育所の位置づけをどのように考えているのか。将来的に市内全ての小学校区におけるこども園、幼稚園、保育所の配置はどのようになり、子育て環境としてどのように完備しようと考えているのか、この点をお伺いいたします。

２点目に、地域を活かす事業として、１３ページ、郷土産業振興館運営事業、２０ページ、集約都市形成支援事業、同じく２０ページ、地域公共交通確保検討事業について伺い

ます。

竹原市中心部に計画されている公共施設ゾーンについては、集約都市形成支援事業1, 517万1, 000円の予算が組まれ、まちづくりコーディネート支援委託料1, 500万円の予算が組まれています。この委託先と具体的な委託内容はどのようなものか、まず伺いをいたします。

この公共施設ゾーン、都市拠点と東部、北部、西部の地域拠点、さらには小さな拠点をつなぐとともに、それぞれの拠点性を生かす上で、支所、出張所機能や学校、公民館、地域センターの役割がますます重要になると思いますが、その充実についてはどのような施策を考えているのか。特に廃校、廃園となる諸施設の活用策をどのように考えているのか、伺いをいたします。

郷土産業振興館運営事業と忠海東小学校、忠海東小学校のグラウンド、体育館等の今後の活用策はどのようにお考えか、伺いをいたします。

既に何度も提言してきたこととありますが、図書館移転とあわせた忠海西小学校、吉名小学校、田万里小学校の活用策についてどのように考えているか、伺いをいたします。

公共施設ゾーンと周辺地域とをつなぐ公共交通機能の確保は喫緊の課題だと思いますが、地域公共交通確保検討事業の中でどのように考えられているか、伺いをいたします。

以上が地域を活かす事業に関する質問でございます。

次に、歴史・文化を活かす事業について、22ページ、伝統的建造物群保存事業、21ページ、景観計画策定事業、同じく21ページ、歴史文化啓発冊子作成事業、22ページ、竹原芸術イベント事業。

伝統的建造物群保存事業、景観計画策定事業、歴史文化啓発冊子作成事業、竹原芸術イベント事業は、それぞれどのような役割と位置づけ、連関をもっているのか、伺いをいたします。と申しますのは、これらの事業が個別のものではなくて総体としてこの歴史・文化を活かす事業として位置づけられていると思いますので、そのような位置づけをどのようにして個々の事業がその全体の中に包括されているかということについて伺いをいたします。

次に、241ページの美術館費の中のたけはら美術館の展示企画と関連して、今後の移転も含めたたけはら美術館の構想について伺いをいたします。

1回目の質問は、以上といたします。

委員長（高重洋介君） 順次答弁願います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まず、1点目の就学前教育保育施設の今後のあり方、位置づけということでございますけども、これにつきましては少子化による児童数の減少や、また教育、保育ニーズの多様化する中、子どもの健やかな成長を第一に考え、市全体で良質な教育、保育を今後とも継続的に提供していくため、子ども・子育て支援事業計画また就学前教育保育に関する基本方針を定めております。これに基づいて、子育てしやすい環境づくりの取組を推進しております。その一環として、公立の幼稚園、保育所施設について保護者のニーズに沿った幼・保一体化を推進していくといったことが基本的な考えでございます。

この幼・保一体化の推進に当たりましては、集団教育や集団保育の確保を基底に、児童数の推移や地域の状況、また既存の施設の配置状況等を踏まえて検討を行う中で、中学校区ごとに教育、保育体制の確保を図るといったこととしております。具体的に、竹原中学校区におきましては、保育ニーズの状況というのは当然でありますけども、施設の老朽化の状況等も踏まえまして、竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園の3施設を統合、再編した幼・保一体型のこども園を新たに整備するといった予定としております。竹原保育所につきましては、新施設の整備後の区域内の園児数の推移で見てみますと、当面現在の施設を利用するといったこととなりますので、子どもたちの安全・安心に配慮して、平成30年度に耐震補強工事を行うといったところでございます。また、他の中学校区におきましても、様々な状況を見ながら幼・保一体化を進めていきたいというふうに思っております。

また、私立の施設も本市にはたくさんございます。私立の保育所については、既にこども園に移行されております。様々なニーズに対応されているといった状況であります。

少子化の状況、保育ニーズの状況、施設の状況などを把握、検討する中で、引き続き子どもたちの健やかな成長を第一に考えながら、保護者が子育てしやすい環境のさらなる充実に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から2点目の地域を活かす事業について一括してお答えいたします。

まず、少子化と高齢化の進行によりまして、医療、福祉、子育て支援、教育または商業等の日常サービスの利用者が減少するおそれがあることから、町や市民の生活を支える施設を将来にわたり維持していくことが必要であります。また、財政的にも税収が減少傾向にある中、社会保障関連経費などが増加することが見込まれています。そのような中、市庁舎を中心とした公共施設ゾーンは、本市の町の中心でありながら、施設の老朽化が進んでおり、都市機能の充実とあわせて交流とにぎわいを創出できる魅力あるゾーンとして再整備し、活力を創出していく必要があります。そのため、民間で代替え可能な施設サービスについては、できる限り民間の活力を導入する必要がある、その前提となる本市における市場規模、土地活用の動向、民間企業の意向調査など、基礎調査を進めるとともに、PFIや指定管理など、その後の管理運営まで含めた整備手法について最適な手法の検討を行うものでございます。

業務の具体的な内容につきましては、平成29年度までに、本市の経済状況、周辺土地利用状況の関連上位計画の整理などから、民間事業者参画の可能性やその事業スキームなど、事業化に当たって最適な建設管理運営スキームのおおむねの方向性として整理しているところでございます。平成30年度につきましては、公共施設ゾーンとして整備を検討している機能、規模に応じて事業参画のサウンディングを行うことで、本市の現状に合ったモデル的な事業スキームを検討する予定でございます。

集約都市形成支援事業の委託先につきましては、平成29年度は復建調査設計株式会社広島支社に委託しており、平成30年度につきましては改めて公募により業者を選定することを予定いたしております。

また、本市は都市拠点である竹原地域や忠海、吉名、大乘、北部などの地域拠点間を公共交通等でネットワークするコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指しております。日常的な生活サービス機能はそれぞれの拠点に維持しつつ、総合的な公共公益サービス機能については、市内全域からアクセスでき、市域全体で生活サービス機能を維持、提供できる人口密度の実現に向けて取り組んでまいります。中でも都市拠点の中心部を形成する竹原地域の公共ゾーンを中心とした市街地は、本市の中心地として竹原地域の方々だけでなく、全ての市民を対象とした日常生活サービス、行政サービスなど、様々な機能を提供できる本市の拠点として形成していく必要があります。そのために、歩いて生活できるコンパクトな市街地の特徴を生かして、竹原駅、市役所周辺と歴史的町並みゾーンや日常生活機能などを観光客や居住者が回遊できる歩行者ネットワークを再構築するこ

とで、過度に車に依存しない、また歩いて暮らせるまちづくりを進めるとともに、全市民が拠点としての中心市街地の日常生活や行政サービスを受けられるよう、アクセス性にも配慮した市街地の形成を目指す必要があると考えております。

次に、３点目の歴史・文化を活かす事業に関して、景観計画策定事業についてでございますが、本事業は竹原の町並みはこれまでの歴史から意匠にすぐれた屋敷や建物など、重厚な町並みが形成されております。しかし、貴重な町並みは、建物でなく背後の山並みなど一体的になって竹原の歴史と文化を語る重要な場所となっております。竹原の美しい自然や歴史文化を守り、未来に継承していくためには、市民の皆様にその価値を浸透して図りながら、建物だけでなく周辺の自然と合わせた景観の概念のもとで保存、継承していく必要があると考えております。また、町並み保存地区以外でも、的場公園であったり、忠海、黒滝山からの瀬戸内の多島美など、竹原らしい景観が随所にあり、市民が誇りを持って暮らしていくためにも、その価値を共有しながら市全体で取り組んでいく必要があると考えております。そのため、歴史的風致維持向上計画に景観計画の策定を引き続けているところでありまして、平成３０年度からは取り組むものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、私の方からは、３点目の歴史・文化を活かす事業の中の伝統的建造物の保存事業と歴史文化啓発冊子事業、竹原芸術イベント事業等の連関、関連性の御質問でございました。

今、建設部長が御説明申し上げましたように、景観計画策定事業、この事業と伝統的建造物群の保存事業、これには相関関係があるということで、委員も御承知のように、伝建地区の保存事業には保存計画というものがございますので、この景観計画の策定に当たりましては、こういった保存計画との相関性を持たせるというようなイメージを持っております。

それからあと、歴史冊子の作成事業であるとか芸術イベント事業につきましては、個別事業についてはこの間全体質疑で御説明を申し上げておりまして、その中でもシティプロモーションという議論が今回多く出ております。ここの取組の概念におきまして、竹原市の魅力を掘り起こし磨きをかけていくという中におきましては、委員の方の大きい３点目にもありますように、歴史・文化を活かす事業ということで、竹原市におきましてはこれまでも歴史と文化のまちというようなフレーズを多用しておりますので、そういう中では

そういう掘り起こしであるとか磨きをかける事業に資するものというふうに考えておりました、そうしたことによる地域活性化のにぎわいであるとか、そういったものにつながっていけばというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それでは、再質問をいたします。

まず、１点目の人を活かす事業について再質問をいたします。

現在、竹原市における就学前教育、保育を行う施設として、忠海地区には忠海東部こども園、明星こども園、聖愛幼稚園、大乘地区には大乘こども園、竹原地区には竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園が統合する竹原こども園、竹原保育所それから中央こども園、大井保育所、北部地区には東野保育所、賀茂川こども園、吉名地区には吉名保育所が存在する。これは、これまでは教育委員会とそれから福祉事務所というふうに、所管がそれぞれ分かれておりました。これが非常に複雑な形で、教育委員会と福祉事務所がそれぞれ所管をする施設が分散をしてあると。これらのいわば総合的にこれらを連携させたり管理したり、あるいは構想を考えたりというふうなことが、どのような形でこれからやられるのか。それは、現時点でもそういう幼・保連携はどういうふうな形で展開をされ、これから来年、再来年度といろんな展開が予想されるわけですが、そこらを行政の中ではどういうふうな形で統合していくのか、統括していくのか、そのあたりについてお聞きをしておきたいと。

もう一つは、かつては幼稚園教諭と保育士がそれぞれ存在していたわけですが、こういうふうに複雑な形態になってきた時に、それぞれ保育士なり幼稚園教諭の果たす役割と、あるいはそれらが新たな資格とかそういうものにつながるのか、それともこれまでの資格で引き続き同じようにこの事業が展開できるのか。そういう人的な位置づけといたしますか、今後の特にそういう就学前の保育や教育を担う、そういう人材の育成ということが課題になっているという時だけに、竹原市の将来、そういうこれらの就学前の教育や保育を担う人材の確保とも関連して、竹原市がそういうこれらの機能を将来もしっかりしたものとして継続していくためには、人材養成との連携というふうなことも必要になってくると思うのですが、そこらあたり当面することはこういう形で、当面起きた事態に対応するような形で進むわけですが、一定の将来像を持たないと、継ぎ足し継ぎ足しのような幼・保計画になっていく危険性があるので、そこらの将来展望をどのように描い

ているかということをお伺いしておきたいと思います。

それから、2点目の地域を活かす事業の中です。特に前々から課題として出されているのは、公共施設ゾーンは一定の計画もあるいは進捗も一定に図られることはあるのですが、そのことが結果として周辺部分を置き去りにするような町の形成になっていっては困るという意味で、吉名地区あるいは北部地区、忠海地区それから大乘地区、そういう地域の将来をしっかりと見据えた展望というのが、とにかく真ん中に人が集まるように形成するというのは今の公共施設ゾーンで展開をされていくわけですが、むしろそのことによって周辺地域がどんどん寂れていくというふうなことになるのは困るわけで、そういう意味でそういう総合的なまちづくりの計画といいますか方向性というものを、この地域を活かす事業の中で、今年度はここまでするけれども将来的にはこんなことを考えていますということが1つは必要だと思うのです。その辺についての展望を1点お伺いしたいのと。

もう一つは、地域公共交通、これは個別の質疑の時に幾らかはお話をいたしましたけれども、地域公共交通をどのように確保し、つなげていくかということが、非常に重要な課題になる。そのために、地域公共交通会議が持たれ、また地域公共交通会議が地域公共交通に関する基礎調査というのをやって、その報告書も既に出されていると。今、その会議は、これからの公共交通の施策について検討を行っているという状況なわけでありすけれども、先日伺いましたら、竹原市の公共交通に関する基礎調査というものが行われて、既に非常に分厚い冊子になって、成果物というものができておりますけれども、これらをもとにどういうふうにこれからの公共交通を展開させていくかということが、さっきのいわゆる公共施設ゾーンと、それからそれぞれの地域をつなぐ役割というか、そのことを組み立てていく上で非常に重要な意味を持っていく。とりわけ、高齢化が進み、自動車の免許を返納しなくてはなくなるような方々が増えてくる中で、公共交通の果たす役割はますます重要になってくると思います。そういう意味で、この時点で将来の公共交通のあり方というものをしっかりと検討しておく必要があるのではないか。そのことが、今の公共交通会議の中でどのように進捗し、将来どういうふうにこれを進めていこうというふうに考えているのか、お伺いしておきたいと思います。

それから、3点目の歴史・文化については、御答弁にもありましたように、今回はシティプロモーション事業ということで、これらの事業を総合的に展開するという答弁が昨日もございました。そういう意味では、竹原がさっきお話がありましたように、歴史と文化

のまちとしてのアイデンティティーというものをしっかり市民のものにしていくというか、市民自身がまさにその歴史と文化に非常に強い愛着を持って、郷土愛というものを市民の中に醸成していくということが提起をされておりますけれども、そういう意味からもこの8つか9つの事業の連関性というか、関係性というか、そういうものをしっかり、今までの御答弁では個別の事業としては説明されたけれども、これを総合的に今年度の施策として出していく場合に、市長の最も重要施策として出されているわけですが、その9つの事業を貫くものというか、そういう考え方というかスローガンというか、そういうものが要るのではないかなと思うのです。個別の事業は、一応これまでの答弁の中で御説明をいただきましたけれども、このシティプロモーション事業というものが、竹原市のこういうアイデンティティーというものを全国にも、あるいは市民にも、そして市の職員にも一つの核になるような骨といいますか、そこのところが必要だと思うのです。それが、今年一年間この予算に基づいて事業をやっていく上のみんなの旗印というか、スローガンというか、そういうものになっていくのだと思うのです。これが、今のところはシティプロモーションとかプロモーションという形で表現を、市長自身もそういうふうに表示されてきましたけれども、その貫く骨というふうなものについて、これは市長の御見解を伺っておきたいと思います。

それから、発言通告で出しておりましたけれども、もう一つは結局こういう状況になってきた時に、御存じのように、忠海の東西小学校それから田万里小学校、吉名小学校がいわば廃校になったわけであります。しかし、今のところ、それぞれの学校の使い道というものはいまだに決まっていないという現状があります。私はかねがね、それぞれまちライブラリーというふうな使い方をしてはどうかという提言をいたしてまいりました。要は、このまま放っておくと、結局最後は壊すということになってしまう可能性が非常に高いと思うし、なぜかというとなんか手がなかなかつけにくいほど建物は大きいということですよ。だけど、使っていなければどんどん古くなっていくわけで、だからこれをどう使うかということについてはもっと真剣に、もっと迅速に検討をしていく必要があるのではないかと。

この間お話を伺いますと、今度新たにできる図書館は、一応10万冊をあそこに所蔵することができる。しかし、本は20万冊あるということで、その多くは田万里小学校に移して、図書館に必要な場合は田万里小学校にとりに行くという格好で、田万里小学校が今の図書館の保管をするという形で位置づけられるのではないかなというふうに聞い

ておりますけれども、一方で例えば吉名小学校、忠海西小学校では、そういうものを活用して、特に地域にある郷土史的な様々な資産でありますとか、前々から言っておりますように、個人が持っている様々な文化的、歴史的な資産でありますとか、そういうものを展示し、なおかつ市民の方々が学習をしたり研究をされたりする拠点になるような営みというふうなものが必要なのではないか。全てのものが町並み保存地区やあるいは竹原中心部に集約される中で、忠海にも北部にもそれから吉名地区にも、いわゆる歴史的、文化的な施設というものがほとんどないというのが現状でありますから、どの町にも歴史民俗資料館というふうなものは普通本来あったわけで、そういうものを何らかの形で残さなくてはならない時代にもなっているというふうに思うわけでありまして、そういう各地域における歴史文化はではどうするのだという話ですね。

さっきの景観計画の中で、例えば黒滝山から忠海というふうな話もありましたけれども、そういう各地域の歴史文化を保存し、なおかつそれをいろんな観光やいろんな面で武器にする意味でも、今ある廃校になった学校が果たす役割というのは一定にあるのではないかと。そういう点についてどのように考えているか、お伺いをしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まず、こども園の施設整備の取組体制ということでございますけれども、これまでは保育所は社会福祉課、幼稚園は学校教育課が担当をそれぞれしておったということでございますけれども、幼稚園と保育所が一体になったこども園を整備するというので、教育委員会と福祉部門連携して様々検討してまいりました。連携する中で、就学前教育保育に関する基本方針を定めて進めているというところでございます。今後につきましても、教育委員会と社会福祉課の方で連携をして準備を進めていくといったところになると思います。決めなければいけないことがたくさんありますので、計画的に進めていきたいというふうに思っております。

こども園ができた後になりますけれども、これはまだ正式には決まっておりませんが、窓口は福祉部門になるというふうには思っております。こども園については、カリキュラム等こども園指針というのがございまして、それに基づいてこども園を運営していくということになりますけれども、その中には保育部分と教育部分がありますので、教育部分については教育委員会が担うと、指導等についてですね。そういったことになるというふうに思っております。

職員の資格でございますけれども、こども園の幼・保連携型の職員の資格というのは、幼

稚園教諭の資格と保育士の資格が両方要るということになっております。資格はそのままになるとは思いますが、職名としては保育教諭といったような職名で園の運営に当たる、保育も教育もするといったような形になるというふうに思っております。現在の職員については、保育士の資格も幼稚園の教諭の資格も両方持っておりますので、それぞれ対応できるというふうに思っております。

また、今後の人材育成等でございますけれども、そういった資格は両方持っておりますので、それぞれの能力はあると思っておりますけれども、実務ということもありますので、いろんな研修をする中で、いろいろ人材育成に努めていきたいというふうに思っております。

開園が３２年ということですが、それまでにも人事交流といいますか、研修の交流、そういったこともしながら準備をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 地域公共交通についての御質問にお答えをいたします。

地域公共交通でございますけれども、人口の減少などによりまして、ＪＲですとか路線バス、こういった公共交通の利用者というのは年々減少しております。また、高齢化の進展に伴いまして、高齢者の今後の移動手段といいますか、そういった移動手段としての公共交通の重要性というのは非常に高まっているというふうに感じているところでございます。こうしたことから、竹原市の現状を把握するための基礎調査を今年度行うということで、先ほど委員さんからも御紹介のありました地域公共交通会議を立ち上げまして、その中でまず基礎調査を行ったところでございます。その地域公共交通会議の中で、この基礎調査結果については御報告を申し上げておりまして、今後、来年度予定しております地域公共交通確保検討事業の中において、今年度を実施した地域公共交通現状分析調査事業の分析ですとか調査結果を踏まえまして、公共交通の改善事業の実現の可能性を引き続き調査検討をしていきたいと思っております。また、この地域公共交通会議の中で、そうした御意見もいただきながら、竹原市の地域公共交通網形成計画の作成についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど建設部長が御答弁申し上げましたように、地域公共交通を考える上においてコンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方、これは非常に重要なものだと思っております。人口減少、高齢化が進む中、特に地方都市におきましては地域の活力を維持するということとともに、医療ですとか福祉、商業等、こういった生活機能を

確保して、高齢者が安心して暮らせるように地域公共交通と連携をしてコンパクトなまちづくりを進めるということは非常に重要なことというふうに考えておりますので、こういった視点も踏まえながら、今後検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校施設等の利活用に関わる御質問でございます。

その前に、先ほど歴史・文化を活かす町の中の美術館の御質問をいただいていたと思います。申しわけございません。

たけはら美術館における新年度予算のうち展示企画に要する経費につきましては、所蔵品による常設展のほか、県美展の巡回展等の関係予算を計上させていただいております。美術館移転に関しましては今井政之先生の展示館など、同様の機能を有する町並み保存地区内を候補地適地としまして、現在保存、展示、収蔵機能を集約し、機能強化をする方向で鋭意検討を進めているという状況でございます。申しわけございませんでした。

学校施設等の利活用に関わることでございますが、今委員の方からも御紹介といいますか、御提案をいただいた中で、残念ながら学校施設全体の活用策が決定するには至っていない状況ではございますが、市としましては、まず周辺における公共施設の機能配置状況、こういったものを勘案しますと、現在の個別の忠海西小であるとか東小であるとか、そういった現在の施設全体を活用するための、いわゆる公共目的での整備の計画はしておりませんので、今後施設全体を活用する地域住民の御要望も含めた民間提案の利活要望など、公募をしていく方向で検討を進めたいというふうに考えております。そうはいいまでも、この民間提案がまとまるまで、全体の活用計画がまとまるまでには、以前にも御説明しておりますけども、相当な日数も見込まれるということもございますので、まずは本格活用されるまでの間は、現在も暫定的に使用しております、例えば屋外グラウンドなどと同様に、部分的な施設利用などの御意見などもお聞きしまして、そういった地元要望が民間提案の提案条件となるように取りまとめを行いまして、今後の民間の利活用提案と公募に係る諸準備を早急にということがございましたので、できるだけ早いうちにそういった取組につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 骨組みとしては、人を活かす、地域を活かす、歴史・文化を活かす

と、さらにシティプロモーションというのが骨組みになっているわけですが、是非その人を活かす、地域を活かす、歴史・文化を活かすというところのいわばスローガンというか、その骨格になって、みんながこういう竹原市を今年度はつくるのですよというふうなものがある意味必要だと思うのです。個別のものを連関させることによって、同じ投入する予算ももっと幅が広がったり、それが止揚をするというか、もっと向上するような使い方が、今組んでいる予算でもできると思うのですけれども、そこらあたりがこの1年間ある意味で市長のイニシアチブのもとにそういう号令を是非かけて、この予算を前向きにみんなで使えるような、そういう歩みを是非持っていきたいなというふうに思います。

それと、毎回この質問をしてきたのですけれども、例えば学校の活用策も、さっき御答弁がありましたように、使って具体的に実験的にやってみないと結局前に進まないということがわかってきましたので、1教室でも2教室でも使いたいという住民の人が使うような呼びかけや取組をしていくことが必要なのではないかと。前々から言っていますけれども、例えば忠海西小学校の図書室にはちゃんと書架もあるので、この書架を活用すれば、個人が持っている様々な有用な文化的、歴史的な資産というものを展示をしたり、あるいは所蔵することができるというふうに考えれば、そこから広げていくということは十分可能性がある。先日も話しておりましたら、そういうことができるのであれば、例えば古民具なんかもしろんなところにあるのだけど、忠海であつたらどこに保管していいかわからないとか、あるいは本はもちろんですけれども、様々な映像資料についてもいろいろある。こういうものも今のところは個人がみんな所蔵をしているというふうな状況がありまして、こういう忠海の例えば資産というものを後世に残していくような場所が要ということだと思うのです。その意味で、せっかく空いている学校をそういう歴史文化資産、あるいはもちろん地域の方が様々な活動をされる場として使えば、それはどんどん広がっていくわけですが、そういうふうな市民の前向きな動きをつくり出すような問題提起を是非していただきたい。やはり、放置を置いてはだめで、使いたいという者で使っていく中で、また次の課題を見つけていくような、いわば動きが必要だと思います。このままずっとこのままにしておけば、朽ちるのを待つだけということになるわけで、それを使っていこうという動きをつくり出す意味でも、逆に行政の側はこれを市民のために、町のために、地域のために、そしてとりわけ今の4つのスローガンのために、このそれぞれの小学校の施設を使いたいというふうな動きをつくるような呼びかけや取組という

のが大変重要だというふうに思います。そういうことも含めまして、今年度予算を執行するに当たっての市長の決意といたしますか、それを伺って、私の質問を終わりたいと思います。

委員長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 平成30年度の予算につきましては、いわゆる活かすまちづくりを進める上で、キーワードを人そして地域、歴史・文化というふうに分類をした上で、各その分類ごとに事業をお示しをして、この進め方として目的ではなく手段としてプロモーションという概念のもとに進めていくということで、今まで説明をさせていただいたところでございます。いずれにいたしましても、行政推進は住民にとりましては住みやすさ、または市外の方にとりましては住んでみたい、そして訪れてみたいというふうなことにつながるものであるべきというふうには思っております。その中で、どのように目標を定めていくかにつきましては、数値で定めるもの、そうではなくて一定には先ほど申し上げました魅力を感じる、または地域の方にとっては愛着のある、または郷土意識につながるということで、にぎわいのある、またはいわゆる閉塞感を抱くことなく住んでいける町竹原を創造していくことが肝要ではないかというふうに思っております。

この予算の中で、先ほど委員もお示しいただきましたように、子ども、子育てに関わる新たな平成30年度の目標として、新たなこども園の着手、それから各インフラ整備に関わって推進をしていくもの、または現有公共ストックに関わって有効な利活用についてどのように進めていくかにつきましての御提言をいただいていたわけですが、いずれにしてもスピード感を持って取り組む必要がありますし、今まで進めてきた各種事業についてはさらに進化をさせ、または効果発現をさせるべく、しっかりとした認識のもとに取り組んでまいり所存でございますので、皆様からいただきました御提言につきましては、執行段階についてはしっかりと参考にさせていただき、よりよいものにしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 以上をもって協本委員の質疑を終結いたします。

これをもって平成30年度予算9会計の全体質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第6号平成30年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第 6 号平成 3 0 年度竹原市一般会計予算に反対をします。

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号平成 3 0 年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号平成 3 0 年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号平成 3 0 年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１０号平成３０年度竹原市公共下水道事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１１号平成３０年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１２号平成３０年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第１２号平成３０年度竹原市介護保険特別会計予算に反対をいたします。

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１３号平成３０年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第１３号平成３０年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたしたいと思います。

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１４号平成３０年度竹原市水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第１４号平成３０年度竹原市水道事業会計予算に反対をします。

委員長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって予算特別委員会に付託されました平成30年度予算9会計の審査を全て終了いたします。

お諮りします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託議案に対する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせてお諮りいたします。

本日議決されました各事件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時53分 閉会